

令和2年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和2年7月28日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月28日 午前9時27分 議長 美馬友子

散会 7月28日 午後3時5分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時27分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

晴れ間がやっと少し見えてきましたが、本日も新型コロナウイルス感染拡大防止のためにマスク着用にご協力、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

7月14日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会及び幹事会に私が出席いたしました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議一般質問を始めさせていただきます。

新型コロナウイルスのパンデミック宣言から70日余り、徳島県も徐々に感染者が増えて、小松島市在住の60代の方の行動範囲は、私たちが身近に買物に行くお店を何軒も回っておられて、いよいよ感染対策が重要だと心配なこの頃です。

そこで、まず若あゆ会議の一番最初の質問は、ちょっと気分を明るいほうに向けたいと思ひましてこういう質問にしてみました。

勝浦町の絶景スポットを世界にとということで取り上げました。

たまたま徳島新聞を見ておりますと、無名の砂浜を国内外から人が訪れる場所に変えた香川県三豊市観光交流局の石井紫さんという記事がございました。日本のウユニ塩湖、父母ヶ浜や世界の絶景12選に選ばれた紫雲出山の桜など、四国は香川県の西のほうにある三豊市の観光が注目されているという記事です。これを読んで、ぜひ勝浦町もすばらしい景色がいっぱいあるので、世界から人が訪れる町になればいいなということで質問をさせていただきます。

この写真は三豊市の父母ヶ浜の写真です。ウユニ塩湖がどういうところかと申しますと、ボリビア、南米大陸西部にある国で、日本からの直行便はなく北米などを經由してまいります。ボリビア観光の筆頭はウユニ塩湖で、雨季には空を……。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時33分 休憩

午前9時33分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

○10番（井出美智子君） 失礼しました。

勝浦町の絶景スポットを世界にということで質問します。

徳新の記事のことは先ほど述べました。日本のウユニ塩湖、父母ヶ浜や世界の絶景12選に選ばれた紫雲出山の桜など、四国は香川県の西のほうにある三豊市の観光が注目されているということで、勝浦町もこれに倣ったらどうかという質問でございます。

それで、南米のボリビア西部にある都市ウユニから車で1時間ほど、アンデス山脈に囲まれた広大な塩の大地ウユニ塩湖ですが、標高が3,700メートルと、富士山と同じくらいの高さに位置して、南北約100メートル掛ける東西約250キロメートル、面積が1万1,000平方キロメートルの広さになります。広さは岐阜県とほぼ同じだそうです。

見渡す限りの真っ白な神秘的な大地ができた背景としては、はるか昔に、アンデス山脈が海底から隆起した際に、大量の海水が山上に残ったためこの広大な塩湖が形成されたと言われていています。塩湖全体の高低差が僅か50センチ以内という世界で最も平らな場所であるウユニ塩湖は、降った雨が流れることなく大地に薄く膜を張ることで、空を湖面に映し出す天空の鏡と呼ばれる絶景な神秘的な景色が現れるそうです。

これがボリビアですが、次が日本のウユニ塩湖と呼ばれる父母ヶ浜の景色です。これが三豊市の観光カレンダーのいろいろな景色です。こういった無名の砂浜をSNSで発信したところ、国内外から人が訪れる場所になったそうです。そういうふうに変えたのが、一職員である徳新に紹介されていた観光交流局の職員の石井紫さんだそうです。たまたま4年前、その父母ヶ浜がボリビアのウユニ塩湖のような写真が撮れることに気づいてSNSで発信したところ、瞬く間に広まり、観光客が押し寄せたそうです。

それで、アクセス数が4万件を超えたというのはフェイスブックで紹介したそうです。年間数千人だった父母ヶ浜の来訪者は2018年に26万人、2019年は45万人も訪れたそうです。今年も前年を上回るペースで推移しましたが、新型コロナウイルス感染を防ぐため一時閉鎖しており、6月から再開しておるそうです。それで、石井紫さんの徳新の言葉は、地元の人がここには何も無いと思っているのが悔しかった。目線を変えれば美しい場所はたくさんあるのにとということがここにも紹介されています。

そこで、勝浦の絶景スポットを募集したらどうかということです。それで、付け加えますと、三豊市っていうのは7つの町が合併して、世帯数が2万3,282人、人口が6万2,116人で、小松島よりも人口の多い市です。特産品がみかんとかお茶とか、それから花のマーガレットで、勝浦町と非常になじみがあるおみかんの産地でもあるそうです。それで、町民にお勧めの絶景スポットを募集したらどうかということで、世界に発信できるようなお勧めスポットということで募集したらどうかと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 勝浦町の絶景スポットを募集したらどうかというご質問ですが、これまでの取組といたしまして、観光協会では始めました写真コンクールを勝浦町地域活性化協会へ引継ぎを行いまして、平成25年度から平成30年度まで募集を行っております。この優秀作品につきましては、展示を道の駅やレヴィタかつうらで行ってまいりました。

また、昨年度におきましては、同じく活性化協会の事業といたしまして、とっておきの勝浦絶景スポットとして場所を募集したところ、42名の方から89点の応募がございました。この入賞作品20か所を選定いたしまして、本年4月号の広報の表紙に写真

を掲載したところでございます。これらの写真素材につきましては、これまでもパンフレットの作成の際には利用したり、また今回選定しましたとおきの勝浦絶景スポットにつきましては、今後活性化協会が作成する観光パンフレット等にも活用予定ではございます。残念ながら、SNS等での発信は行われておりません。

三豊市の例にありますように、何げない景色でも情報発信の仕方によっては地元のすばらしさは伝わり、たくさんの方が町を訪れることが全国でも多数紹介されております。現在、新型コロナウイルスの感染の影響から、大勢の人が町を訪れることには注意が必要ですが、勝浦町の自然や風景を見てコロナ終息の折には、ぜひ訪れてみたいと思ってもらえるような情報発信に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いろいろな取組が勝浦町はされておるということでございました。勝浦町はいろんなことで、中身はしっかりあるんだけど、外に向けての発信力がこれまでの大きな課題でした。それで、世界に発信できるように準備をとということで町長にお尋ねしますが、具体的な取組はいつ誰がどのように世界発信をしていくのかというのを明確に町長にお答えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今、井出議員のほうから勝浦町の絶景ポイントを世界に発信をと、それを具体的にいつ誰がどのようにというようなお質問でございました。

まだ取組として、いわゆる絶景ポイント、先ほど担当課長のほうからもありましたように集めてきております。また、議員ご指摘のように、中身は十分あるんだけど外へ向けての発信が足りないというようなところでございました。担当課長のほうからの答弁にありましたように、勝浦町のこれからのいわゆる観光パンフレット等、いろんなものにもう既に活用している部分もあるんですが、もっと多くの活用を考えていかなければならないと思っております。

インバウンドでの取組の中で、もっと海外に向けての、今ちょっと新型コロナウイルスの関係でそのやり取りが難しいというところはあるんですが、今後、それが再開でき

るようになりましたら、そういったものに向けても外国からおいでいただく方々がぜひ訪れていただきたいポイントということで、パンフレットまたポスターとかで鋭意活用もしていきたいと思っております。

井出議員から、香川県三豊市の父母ヶ浜が日本のウユニ塩湖として多くの観光客を集めているというところで、勝浦町もそのような場所がないかというように考えれば、同じように地元の人が何もないと思っていた勝浦町、目線を変えれば美しい場所はいっぱいあると。私も星谷運動公園のほうから星谷潜水橋、そしてその向こうに檜山があって、そこに沈む夕日等、こういったものを見るのが自分の心のふるさとの風景として心に焼きついているところでございます。こういった風景については、みんな共感していただける部分があるのではなかろうかというふうに思っております。

これで、こういった絶景ポイント、せっかく集めているんだから、勝浦町地域活性化協会が募集した作品ということで、活性化協会の中で活用し、また勝浦の四季折々の自然を生かしたパンフレットまたホームページ、それからツイッター等によりまして、外に向けての情報発信ということを進めていきたいというふうに思っております。今後におきまして、勝浦町活性化協会と連携して、勝浦の豊かな自然や風景が発信、そして勝浦の交流に活用できるよう研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 研究を進めていくというお答えをいただきましたが、新聞のこの記事によりますと、同じようにきっかけは三豊市の写真コンテストで応募した1枚だったそうです。その夕闇迫る父母ヶ浜で、バットとグラブを持った2人が潮だまりに鏡のように写っていた。絶景で売り出せるかもしれないということで、地元の写真家と撮影方法を研究しています。そのコンテストで集まった写真そのものをアップするのではなくて、ウユニ塩湖と見間違ふような景色がどういうふうになれば撮影できるのかという、もう一步踏み込んだ研究をきちっとしているわけです。

研究した、日暮れと干潮が重なる時間帯にきれいに撮れることがわかって、その写真をSNSで撮りためた写真をフェイスブックでどんどんアップしたわけです。だから、ただ単に募集した写真、入賞した写真を単純にアップしたわけではない。もう一工夫、もっともっと踏み込んで世界発信するにはどうしたらいいかという、ここ

に研究と努力があるというところが、まだ勝浦町と大きく違うところだと思います。  
私が求めるのは、そのことだと思います。

一般的なことをやって一般的な写真、コンクールで入賞した写真をアップするだけでは、そんなに45万人も人が来るような絶景スポットとして世界発信ができないということです。だから、一番倣ってほしいということは、そのもう一步踏み込んだ研究であり、対応であるということを町長にもう一回確認したいと思いますが、いかがでしょうか。入賞した写真だけをそのまま使うじゃなくて、もう一回それを練り直して、じゃあどの部分を勝浦町として世界発信するのかという踏み込んだ対応はしていただけるのでしょうか。もう一度町長に確認したいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員のほうから踏み込んだ研究をとということでございましたが、先ほども申し上げましたように、活用できる取組について研究していきたいということでご理解をいただけたらと思います。もちろん今のそのままですというものもあろうかと思いますが、議員おっしゃるような、もう少しいろんな年代に向けるような絶景スポットにしていくというようなことも必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） コロナが終息した折には、徳島県で一番観光客が訪れるような町になることを期待して、イメージして楽しみにしておりますので、共々協力していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

これは専門的なことで、私も十分理解しづらい部分があるので、課長のご指導を仰ぎながら質問をしていきたいと思っております。

国保のコロナ特例減免、収入減少や遡及減免についてということをお聞きいたします。

コロナ対策として国保税の減免制度が実施されていますが、手続きが複雑で通常の減免との違いが明確にすることができていないのではないかとということで、課長にお尋ねします。通常の減免との違いということはどういうことでしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。



○税務課長（藤井小百合君） 今回のコロナ特例減免と通常の減免との違いということでございますが、通常の減免につきましては国の財政支援はございません。今回のコロナ対策分につきましては、全額国の支援があるということが大きな違いだと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、遡及減免の周知はできているのかという質問ですが、遡及減免について詳しく説明していただいて、コロナ特例減免、遡及減免についての支給を周知ができていないのかということについてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 今回の遡及減免につきましては、令和元年度の8期分が該当になるということでございます。この分につきましてもホームページやツイッター等でお知らせをしております、今回該当するその令和元年度8期分と令和2年度分、この分を1度の申請で両方の申請ができるような申請書としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） まだまだホームページとか通知を見ることが苦手な人っていうのが非常に多いので、周知の仕方が非常に難しいと思います。それで、そこら辺の工夫が必要だと思いますので、どうしたらいいかということが悩ましいとは思いますが、中身についてももう少し踏み込んでお尋ねしたいと思います。

前年の所得が300万円以下なら全額免除っていう項目がありますが、条件の合う町民に漏れなく申請してもらうことが重要なんです、取組はどういうふうになっているのか、課長にお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 7月17日に被保険者証を簡易書留で郵送してございまして、その封筒の中に減免についてのお知らせのリーフレットを同封いたしました。フローチャートにより該当するかどうかを判断いただけますような書類となっております。こちらのほうに申請に必要なものもホームページ等からダウンロードできますと

いうことでお知らせをしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 課長にお尋ねしますが、減免についての問合せは何件ぐらいございますか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 昨日の夕方現在で、申請が1件と相談が2件ございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと予想よりはるかに少ないと思います。それで、もっともっと周知して活用してもらう必要があると思うんですが、フローチャートとか申請の用紙が届けられたばかりなので、なかなか1件と2件ということで、これからの対応が大事だと思いますが、緊急避難的対応で、減収の見込みでも国民健康保険税の減免を受けられるとか、それから前年よりも収入が7割以下に落ち込む見込みとか、こういうこと、合計所得が1,000万円以下とか、事業収入が不動産収入のほかに株式の配当など、その他の所得が400万円以下の人とか、いろんな減免ができるということが、まだ十分に町民の間に周知できていないと思いますので、もっともっと周知に努めていただきたいと思います。

先ほど課長が答弁で述べられていたように、これまでの国保の減免と一番違うところは、減免に要する費用の全額を国が財政支援するという、そのことを、すごく助かることなので取りこぼしが、減免ができる人全員をするようにするというのが今勝浦町に求められることだと思います。国会の答弁のやり取りの中で、こういう内容があったことを確認して、勝浦町はその減免の基準をどうするかということの一つ一つ確認していきたいと思います。

最も収入の低い該当する1か月の収入を基準としても大丈夫だという、国会の答弁でもらっています。それから、もし減収の見込み違いとなっても返金を求めないとなっております。国が財政に責任を持つ事業であるということ、こういうことをしっかり周知し徹底して取り組まなければならないということで、これは一税務課任せにす

る内容では決してないと思うわけです。町長として責任を持ってこの大事なことを町を挙げて取り組まなければならないと思いますが、町長は一体どのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、申請をしていただくということが重要かと思います。ただ、それに自分で今該当するかどうかということが分からないというのであれば、きちっと周知をしていく必要があるかと思いますが、もともと自分が該当しないと思われる方もいらっしゃるのではなかろうかと思います。担当課の課長からもありましたように、被保険者証を配布する折にこういった通知を全戸に配っていると。それから、ホームページ、ツイッター等でもお知らせしている。また8月号の広報では再度お知らせするというところで周知徹底には努めてまいりたいと思いますし、こういった同じような個々の被保険者等が集まるような、なかなか会議等は開けないんですが、そういった折にまたPRというようなところもやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 文章を読むのが苦手な人、ホームページとかツイッターを見ない人に対する取組がいま一つ弱いと思います。そういう人たちに今必要なのは声かけでないでしょうか。老人会とか婦人会とか、そういった今ある勝浦町のネットワークを通じて、一言どういうふうに声をかけていくかという工夫も必要だと思います。

それは税務課を超えて、町が責任を持って声をかけていく体制を取らなければならないという視点で町長にお尋ねしたわけですが、今の町長の答弁では、税務課の範疇を超えていない税務課任せの答弁のように聞こえましたが、いかがでしょうか。税務課任せにせずに、老人会とか婦人会とか愛育班とか、いろんな声かけできる町のネットワークを通じて国保の減免を対応していくということは、町長としてどういうふうに思われるか、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういった制度が介護保険や後期高齢者医療保険にも同様の

ものがあるというところから、福祉課、またそういった関係機関とも連携して、効率的な周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは先ほどと重なっておりますのでずっと行きます。

これは大阪市の減免申請の書類です。1枚で事足りるようになってます。勝浦町とか徳島県の場合は、いろいろ書き込む項目が多くてなかなか難しくなっております。私が町長に求めたいということは、誰一人取り残さない姿勢で今回の減免を取り組んでいただきたいということです。例えば、今のような、大阪市のような簡単な減免申請書を窓口において、それから窓口に来れない若い人なんかはダウンロードできるようにする。それから、勝浦町は収入の基準は最も低い1か月を基準にする。国が財政支援をしてくれるわけですから、勝浦町独自の支援体制を取っても十分大丈夫だと思うんです。

審査は不要不急の財産調査は行わない。このようなことを踏まえて国保税の減免をしっかりと推進すべきだと考えますが、町長の所見はいかがでしょうか。まず誰一人取り残さない姿勢でやるのか、それから、減免申請書を窓口置き、ダウンロードできるようにするのか、収入の基準は最も低い1か月を基準にするのか。それから、審査は不要不急の財産調査は行わない。以上のことを町長の所見でお答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと詳しいところまで、すみません、勉強不足で細かいところまでは分からない。勝浦がいわゆる申請書のほかに申立書、収入見込みの計算書等、別個にあるのかどうかというところも十分に、不勉強なところがございます。また、担当課にとっても十分に検討しながらやっていっていると思います。今議員おっしゃるように、簡易にできるものであればやっていきたいと。取り入れる方法で、いろんな機会を捕まえて周知徹底は計っていききたいというふうには考えております。

必要なことはしなければならないことは、職員としてもその責任分野であるというところからやっていくというところではございますが、十分に研究して、多くの町民の減免申請ができるものであればそういうところの方法がないか、検討してまいりた

いというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 野上町長に対する期待が大きいのので、勉強不足とか担当課とか、そういうふうな姿勢では誰一人取り残さないということは、なかなか、非常に難しいのではないかと心配しております。

やっぱり簡単に申請できる、それから財政措置が国からきっちり保証されているということなので、今までは減免すれば加入者に負担がかかるということでなかなか踏み切れなかったことが、今回は財政の心配がないという、まるで水戸黄門の印籠のようなものがきちっと保証されているわけです。それから、収入も一番低い1か月を基準にすればいいということが国会答弁でも確認されているわけです。それを勝浦町でいかに具体化するか、それを勝浦町でこういうふうに具体化しなければならないと町長が決意しなければ、課長なんか到底できないと思います。やはり慎重に今までどおりの行政の在り方を踏襲するのではないのでしょうか。コロナという、コロナ特例ということ踏まえて町長の決断が求められていると思います。

もう一回返りますけど、最も収入の低い1か月の収入を基準とする、見込み違いとなっても返金を求めない、国が財政に責任を持つ事業である。このことを町長自身がしっかりと理解するということできていないのではないかと、今の答弁を聞いて非常に不安に思いました。町長、この3点、理解されておりますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今の3点については理解いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 理解できているという答弁をいただきましたので、やはり簡単に、望む人が誰一人勝浦町では取り残さずに減免ができたという取組を期待して、次の質問に移ります。

たまたまコロナ時代の災害避難ということで質問を取り上げましたが、ちょうど質問通告を考える時期は、熊本の水害の避難の時期でございました。このコロナのときに勝浦町であのような水害が起こったら、一体どのようになるのかということをおイメ

ージしたところ、避難所は3密になる。一体コロナ対策の準備がどの程度できているのかということで不安になって、このコロナの問題はいろいろ皆さん心配されていると思いますが、災害避難のときのコロナ対策ということができていないのではないかとということで、不安になって取り上げました。

これは、多分国が出している災害コロナの避難所のとこだと思います。知っておくべき5つのポイントということで、避難とは難を避けること、安全場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。だから、避難先は小・中学校、公民館だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。

それから、市町村が指定する避難場所、避難所が変更、増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認してください。それから、避難時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してくださいということで、今までの避難の内容とかなり変わってきています。

3密の典型が避難所になります。災害時にコロナの影響で避難所への移動を避ける傾向が強まって、結果的に被害を大きくするのではないかと懸念が生まれていると。熊本の豪雨災害を教訓に、急いだ対策が必要ではないかとということです。

改良と増設が避難所に求められてますけど、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、発熱、せき等の症状が出た者のための専用スペースの確保などは、初めての提起です。具体的に勝浦町のコロナ対策の避難所の状況が一体どのようなものか、課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 密閉、密集、密接の3密にならないように、避難者のスペースを確保するため、指定避難所以外の施設をサブ避難所として開設できないか、調査しているところでございます。この機会に住民の皆様にも指定避難所以外への分散避難、例えば自宅で安全が十分に確保できる場合には自宅における2階への垂直避難、自宅が危険な場合には、安全な親戚や友人、知人宅への縁故避難、テントや車を利用した青空避難等について周知啓発をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今、まだ具体的にそのサブ避難所が決まっているわけ、検討途中なわけですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） サブ避難所につきましては、現在調査検討しているところでございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いつまでにそのサブ避難所が決まるのでしょうか。いつ避難しなければならない事態になるかということが、今のような気象状況では非常に急がれると思うので、一体そのサブ避難所とか、様々なコロナ対策の避難の全容がはっきりするのは一体いつまでを目標にしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 時期ということですが、現在検討、研究しているところでございますので、早急にというふうには考えておりますが、時期については決まっているわけではございません。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 非常に今の答弁では不安に思いました。いろいろやらなければならないことがたくさんあるとは思いますが、この避難対策というのは早急に取り組まなければならないので、日程を明らかにして、早急にというのをいつまでに、明確にしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 時期ということですが、今指定しております避難所もございますので、収容人数等スペースの関係等を考慮して、現在調査、検討しているところでございます。ご理解いただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ご理解はしないけど、次の質問に移ります。

新型コロナ対応時の避難所のレイアウト例を発表ということで、自宅療養者の避難の考え方、濃厚接触者の避難準備、避難所で備蓄が必要な物資一覧、医療機関との連携、ホテル、旅館等の避難所としての開設に向けた準備ってありますけど、こういう

ふうな新型コロナ対応時の取組ってというのは、そのサブ避難所も含めて現在調査研究中という答弁になるのでしょうか、課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の取組状況でございますが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、避難所衛生保全資材等の購入は予定しております。避難所の分散対策として屋外テント、避難所の密接対策として間仕切りパーテーション、避難所の感染予防機材として非接触型体温計、また組立て式段ボールベッド、避難所の衛生資材として不織布マスク、速乾性手指消毒剤などを予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 予定は予定であって、日時はまだ決まっていないということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 物資の購入につきましては、現在非常に困難な状況でございますので、整い次第購入を考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 避難所の物資の備蓄調査をということで、今課長がいろいろ述べられたことを、一体この22品目は今現在のところ、勝浦町にはまだ準備されていないということでしょうか。

それと、もう一つ気になったことが、お年寄りが多いので簡易トイレが各避難所にある程度あったら、必要かと思いますが、それも購入予定に入っているのかということを確認したいと思います。今このコロナ対策の物資の備蓄が全くないのかあるのか、それから、簡易トイレの購入予定があるのかということを確認したいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各地区の防災倉庫等で備蓄する物資の備蓄方針を定めており、計画的に備蓄することとしております。各地区からの備蓄状況の報告を受けて備蓄品一覧を作成しております。

また、議員お問合せの災害用簡易トイレでございますが、平成30年から計画的に購



入をしており、各地区に配布をさせていただいているところでございます。また、今年度におきましても簡易トイレの購入を当初予算で既に計上をしており、購入予定でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 安心しました。ありがとうございます。

調査は現在しておるということで、一刻も早く必要な備蓄ができるように期待しております。

これも準備中ということで、次行きます。

今回、一番心配なのは、熊本の避難を見ておりますと、外に置かれる在宅避難者がどうしても支援の対象外になるということで、自治体が在宅避難者に親身に支援するということが必要かと思えます。行政は在宅避難者にも物資を供給する責務を負っているわけで、在宅避難者や車両避難者への物資の供給も避難所などが拠点になっているわけですが、新型コロナウイルス流行の元で、3密回避をはじめ、避難の在り方が大きく見直されている今、在宅避難を選択した人を含む全ての住民避難者に自治体が寄り添い、親身に支援していくことが求められるわけですが、そういうふうな対応っていうのは検討されているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の開設運営訓練につきましては、防災士会のほうで実施していただいたことがあると伺ってはおります。新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の開設また運営訓練の実施につきましては、今後調査研究し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それで、今避難所開設運営訓練ガイドラインっていうのがございますが、今までと違ってすごく手間がかかるわけです。一人ずつ小分けにして配食、配食時にはクリアフェンスを設置とか、順番制にして密を避けるための工夫、避難者が食事の前の手指消毒を容易にできるようにする。それから、食事スペースを設置している場合は、密にならないように時間をずらすとか、椅子の配置等の工

夫をすとか。それから、発熱やせきなどのある人は、濃厚接触者については専用スペースに隔離して差し入れるということが必要なわけです。

先ほども言いましたけど、車両避難者や在宅避難者への配布方法について検討することがこれまで以上に求められると思います。今まではみんな避難所にまとまって行って、密になっても行けたわけですけど、密を避けるということで在宅避難、それから車両避難者が大幅に増えることが想像されるわけですから、その対応が具体的に必要かと思いますが、これもこれからの検討課題なわけですね、課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 様々な避難に対する対応ということでございますが、今後コロナウイルスに対応した避難ということで検討、研究してまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それで、自分が車中泊をする場合のことをイメージしていろいろ調べてみました。一番心配されるのが、エコノミークラス症候群などを招くということで、それから、移動中に洪水に巻き込まれる危険性、熊本でも実際に旅館の一家が車で避難中、洪水に巻き込まれて4人が亡くなったということがございました。今度の訓練の中で、車中泊訓練をしたらどうかということで提案したいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 車中泊にのみ限定した訓練の実施につきましては、難しいのではないかと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） じゃあ、車中泊も含めてコロナ時代の災害避難の訓練をいつどのように取り組むのか、町長にお尋ねしてもよろしいか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナということで、いろいろ出てきております。避難につきましても、自宅での垂直避難であるとか、縁故避難、それから隣近所でも話し合っておいて、集会所等に行けない場合、また初めから行かないというような選択もあるんでなかろうかと思えます。そういったことをもっと全町に個々に当たってそういっ

たことを決めておく必要が、今回コロナウイルス感染拡大というような対策として必要になってきたというふうに思われます。

もう少しいろんなところの課題，問題がはっきりした中で，車中泊も含めて防災訓練の中で取り組んでいきたいということとっておりますので，今すぐにどこでいつというようなところは明確に申し上げるとするのは難しいかと思えます。ただ，今回のこともありましたように，必ずこういったことが必要とは思っておりますので，近いうちに，早いうちにこういった訓練，あるいはそれぞれの認識の中で自分がどういった避難をするかというようなところを，住民に認識していただく機会というのを設けたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 車中泊をするときに，訓練のときに参考になればと思って調べてみました。車中泊ポータブルベッドというのがあります。それから，もっと安いのは，段ボールを切って水平に，段差がないようにするっていうのもあったので，いろんなパターンを，こういうふうな指導ができる人に来てもらって，具体的に簡単にできるようにすればベストかなと思って資料を入れました。

それから，避難に備えての準備で，こういうふうに車に，危ないと思ったら積み込んでおくということです。車中泊の主な注意点というのは，皆さんでまた後読んでもらったらいいと思いますが，国の基準で1泊3食で7,000円程度出るということで，町内施設との連携がどうなっているのかっていうことでお尋ねしたいと思います。

車中泊のことから，ホテルとか旅館とか研修所を借りて避難所にするっていうことで，勝浦町はこういうふうになっているのかっていうことを聞かせてもらいます。1泊3食で7,000円程度ということなんですが，勝浦町内の宿泊施設とこのような連携が取れているのかということ，課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 宿泊施設の活用ということでございます。現在，連携が取れているという状況ではございませんが，今後，大規模災害時における避難所として町内宿泊施設の活用，連携につきましては調査研究して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 熊本の災害を見て、あの線状降水帯がちょっとずれて勝浦の上に来たら、こういう避難をしなければならないというイメージでこの質問を作ったわけですが、なかなか、勝浦町はコロナ対策の避難はこれから調査研究の段階にあるということが確認されたわけです。確認できたということは、今必要に求められていることは何かといえ、いつ災害が来ても対策が取れるように調査研究のスピードを速めて、町民が安心できるようなことが求められているというわけです。

町長、課長は一生懸命答えてくれました。ほとんど発注、調査研究、準備をしていますという答えでございました。町長としては、この避難対策はどのようにお考えか、お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 災害時の避難ということで、以前から避難訓練というのは毎年1回、勝浦町でも行っているというところでございます。もう既に定着してきておりまして、各地区とも独自の訓練も始められているというところでございます。そういったことについては、もうかなり勝浦町の住民の中で認識ができてきているのではないという思いがございますが、今回こういったコロナウイルスということで、その対策を取りながら避難というところに、新たな課題が出てきているというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、そして担当課長のほうからもありましたように、そういったことを考えて必要な避難所の備品であるとか設備、そういったものについて、今購入できるものは購入しようと発注を掛けている。ただ、なかなかこれが物品として割当てといいますか、勝浦町に回ってくるまでに至っていないものもたくさんございます。こういったものについても、必要なものというのは割り出して発注しようとしているんですが、まだそのところまで至っていないというのが現状でなかろうかと思っております。

そういったことも含めて、いろんなものの対策を検討研究していくというのが今の状況かと思いますが、いつ何どきにこういった災害が起こるかも分かりませんので、早くそういった課題等の対策をまとめて、このコロナの終息を待たないでやっていき

たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） コロナが終息するまで勝浦町が避難するようなことがなければいいのになと祈っております。課長，いろいろ質問しましたが，調査研究，早急によろしく願います。

次の平石山鉦山の質問に移ります。

今日は残念ながら傍聴が来ておりません。みんながっかりしております。県は土砂搬入の認可を継続したわけです。特に熊本の水害が起こったときに，ある方から，勝浦町の地形と球磨川は非常に似ていると。勝浦だっていつ何どきあのような水害が起こるか分からない。平石山はやっぱり土砂を搬入してはいけないということでお話がありました。球磨川の水害が一層町民の不安につながったわけです。

記録上，最大の浸水だったわけです。平石山の安全だ，大丈夫だっていうのは，統計上これまでの記録だったわけですから，球磨川の氾濫のようなことがあれば，このような大災害が起こりかねないというのが一般町民の不安な思いでした。

濁流に家が巻き込まれているのを自分の携帯で撮ってアップした写真だそうです。これは2019年4月26日に県道整備部長と河川整備課長にいろいろ要望書を提出しました中の一文ですが，平石山の事業によって勝浦川の流に影響を及ぼすことはないのか，流域住民の生命，財産などに被害を与えることはないのか，厳正に調査していただきたいということを提出しました。達田良子県議ほか森本前議員とか，小松島，徳島の市会議員などで県庁に行きました。何の答えもありません。でも，この思いは勝浦町町民にとってみんなの共通する思いだと思います。こういうことも，町からもう一度県に向かって上げてほしいということです。

線状降水帯が来れば同じような危険なことになるのか，何人もの方から大丈夫かという声が寄せられて，やっぱり平石山のことをもう一回質問しなければならないということで取り上げました。町長は，今回の平石山鉦山への土砂持込み，県から認可されたこと，町民がおかしいんじゃないかという疑問の声が上がっていますが，町長の見解をここでもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の熊本県球磨川の氾濫というところで、勝浦町の状況と地形がよく似ていて、同じように危険なものでなかろうかというようなことをございます。まず、平石山とは関係なく、以前から勝浦町と徳島市の町境のところの狭隘部分というのが洪水時に水の妨げとなっている。改良して広げてほしいというような要望は、私の職員時代の認識の中でもあったかというふうに覚えております。

それで、もちろんそこに鉱山の土等が河川に落ちて、なお狭くするというようなことになると大変な事態になるんじゃないかなあというふうに考えております。今回、こういったことも踏まえて、8月4日に県のほうに、このことだけではないんですが、町内全体の県事業等の要望も含めて要望に参りたいということで、今準備を進めております。その中で、町としましても、この部分の今回の熊本県の豪雨災害等による洪水というようなことも、十分にあり得るんじゃないかなあというように思いも含めて伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひ県に町民の思いを伝えてもらいたいと思います。決して球磨川のような災害が起きないように、町民の安心・安全を守っていく必要があると思います。町長にはいろいろ質問しましたが、これからも勝浦町民の安心・安全を守って、先頭に立って頑張っていただきたいという思いを込めて今回の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたので、2番議員、相原喜久男の若あゆ会議、一般質問を始めたいと思います。

今回は4回目の一般質問になります。昨年、若あゆ会から3回やりまして、2年目

の対応になります。できるだけ簡潔に質問したいと思います。

今回は3点ございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対応についてということでございます。

まず、現状の基本対処方針の確認でございます。3月から6月初めまで、国の緊急事態宣言後、新しい生活様式の下、外出とか会合とか許可になりました。ただし、最近、首都圏とか近畿、中部、北九州、北海道、2次感染が大幅に増えております。徳島県におきましても、昨日4件発生しまして、トータル16件の感染がございました。内容を見ますと、ほとんど他の地域、大阪とか中部とか、そういう外部からもらってきたというようなことで、最終的には医薬品とか、それからワクチンとか、そういうものができなければなかなか終息しないなというような感じは見られます。

それから、7月22日から国のG o T oトラベルキャンペーン、それから、特に本町におきましては、8月にはそろそろ始まっていると思うんですけど、お盆の帰省がございまして。県外からたくさん帰ってくるということがございまして。そういうことで、細かいことは町行事、それから地区の行事は各課長さんにお伺いしたいと思いますけども、基本的な町の感染防止の基本指針を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナウイルスの基本対処方針ということでございますが、勝浦町の場合、今まで国、県の新型コロナウイルス感染症の基本対処方針に基づきまして、特に緊急非常事態宣言中の行動等につきましては、県を見本としていろんな施策等についても制限をさせていただいてございまして。町の主催のイベント、それから外出等の自粛の呼びかけ、また町公共施設等の使用制限、こういったものを今は段階的に緩和しているところでございます。

今後、3密の回避またマスクであるとか消毒であるといったような環境整備を行いまして、町が行う予定といたしておりますイベント、それから諸行事等については、そういった環境条件というものを少しずつ緩和しながら実施していくという方針で、今は行っておるところでございます。

もちろん、あくまで今の状況ということで、今後徳島県においても、また我が町近辺におきましてもコロナウイルス感染状況が悪化した場合については、また緊急の対応を取る必要も出てこようかと思っております。ただ、今の状況では、先ほど申し上げ

げましたように、段階的に解除して実施していくという方針でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。最終的にはちょっと各課，それから各地区の状況をお伺いして，最後にまた総括的に質問したいと思います。

今後の全町の行事，イベント計画はということでございます。

①から④，記入してございます。これ以外にもたくさん行事はあると思うんですけども，1番目が教育委員会，教育長にお伺いしたいと思います。まとめてちょっと順番に行きます。

8月の恐竜月間，これは今日新聞のチラシに入ってます，コロナ防御策も記入，こういった形に入ってます，いろいろ対策は書いてもらってます。それから，10月25日の町民体育祭，これも規模を縮小してという話です。それから，②総務防災課，これ区長会が通常であれば4月に行われて，それから町民体育祭とか防災訓練の区長会がございまして。この防災訓練も含めて区長会をどうするか。3番目が農業振興課，8月24日の6次産業の研究施設のオープニング。④が福祉課，12月の特定健診，巡回がん検診と，これは6月から動いております。7月からはもう婦人検診が始まっているということで，各課，順番にイベントを実施するのか，行事を実施するのか。感染防止対策について，各課長，教育長からお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私も本日質問にお答えしようと思ってチラシを持ってきたところでございますけれども，さきに，もう既におっしゃっていただきました。教育委員会として大きな行事としましては，8月のこの恐竜月間，それから10月25日に予定しております町民体育祭を，現時点では実施する予定でそれぞれ準備を進めさせていただいておりますところでございます。

その中での新型コロナ感染防止対策でございますが，それぞれのイベントにつきましましては，先ほど町長も申しましたように，国や県の指針，それを中心に各対策に取り組んでいくというふうなこととともに，ほかの地域でもいろいろ開催されておるような，よく似たイベントがございましたら，それをしっかり研究させていただいて，取り入れられるものは取り入れていながら，万全を期していきたいというふうなことを



考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課といたしましては、会議、イベント等の実施に当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保、またマスク、アルコール消毒等、最大限の配慮を行いながら、8月7日の区長会、9月6日の防災訓練につきましては、現時点におきましては開催する予定とさせていただきます。今後、新型コロナウイルス感染発生状況に応じて内容等の変更、中止の可能性があり得ると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 8月24日に旧果樹研究所、かんきつテラス徳島の開設の式典が予定されております。この式典につきましては県主催で行われますが、いわゆるコロナ感染防止対策に配慮をいたしまして、式典出席者は必要最小限に抑えて行われる予定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回延期をしました集団検診につきましては、感染拡大の防止を徹底し7月から順次行っております。検診は全て事前申込みを行っていただいております。3密回避するため検診会場を全て改善センターのほうに変更しております。申込者の方には個別に受付時間を設定した案内文及び感染症対策についてのお知らせ、お願いのチラシを送付いたします。また、検診当日でございますが、関係者全員がマスクを着用し、受診者の皆さんが共有する椅子、また検診車等の消毒を徹底して行い、安全・安心に検診を受けていただけるよう取り組んでまいります。

そのほかでございますが、戦没者追悼式を8月26日に予定しております。こちらは遺族会役員の方にも相談をさせていただき、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、3密を回避するため規模を縮小して行う予定としております。

そのほか、10月に第30回の健康福祉まつりを予定しております。行事は10月でございますが、今後も感染拡大防止は避けられない状況が続くと思われまので、3密回

避，感染症対策等を実施しながら，内容については今後十分に検討していくとしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかの課からは特にはないですか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 各課ともいろいろ対策を練っていただきまして，ただ一番心配なのはお盆で，帰省はどうしてもやむを得ないということで，ある程度は持ち込まれるのかなということ，十分嚴重な注意をお願いしたいと思います。

続きまして，今後の地区の活動についてです。区長会は8月7日に実施されるということなんで，特に区長にいろいろ意思統一するのがすごく，5月なくなったんで年間の行事も徹底されていないような，書面通知で終わっているような感じなんで，ぜひ8月7日，いろいろ話し合っていたきたい。

それで，各地区で特に苦慮している今行事です。1番目が教育委員会管轄なんですけど，下のほう，東のほうから9月から10月にかけて各地区秋祭りが実施されます。各区，決めている区もあるようなんですけども，私のところなんかはまだこれからというようなところなんです。特に秋祭りは小学生が参加して，だんじり，練習日1週間ぐらい含めて，小学生が密集して，父兄共々で太鼓の練習をします。それから，屋台とかみこしに子供たち，小・中学生が密集，密着するというようなことが考えられます。このことについて，見解というんですか，各区ともできればこれはやめたほうがええんでないかという意見もございまして。教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまご質問いただきました，各地域で行われております秋祭り，特にだんじりにつきましては，私は非常にこの小学生たちが地域の方から伝統芸能を直接伝えていただく非常に貴重な機会であると。ぜひこれは続けていただきたいというふうな思いが基本になっております。ただ，本年度の場合，新型コロナ対策，感染防止ということで，そういう面から考えますと，非常に安全第一というふうな方針から申しますと，実施をどうするか判断が難しいところかと思っております。

仮にもし実施の場合には、これまでのような密にならないこと、それから子供たちの間隔を開ける、練習時間の短縮、その他もろもろの対策をしっかりとっていただいでやっていただくと。その折に関係者の皆様から、どういうふうに具体的にしたら対策になるのかという辺りにつきましては、教育委員会のほうでも資料を多少持っておりますので、その分を提供させていただいて、練習を行うに当たっての情報提供等を可能な限りの支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 各区から教育委員会にこういった実施要綱、する場合、相談すればある程度相談に乗ってもらえる、助言をいただけるもんなんではないでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 一応、国や文科省のほうから、いろんな行事をする場合、イベントをする場合の注意事項、考えておきたいこと等については文書として参っております。それらをうまくまとめまして、各地区で要望がありましたらお伝えしたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしく申し上げます。

2番目が、総務防災課の管轄になるかと思えます。各区とも敬老会が4月から、一部中止したところもあるとお伺いしているんですけども、秋口へ延期になっております。これは高齢者、75以上の方で、多いところであれば四、五十人集まられるかと思えます。この実施について、私の地区では延期したほうが安全かという方向に向かっているんですけど、総務防災課長の見解をお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 敬老会の実施につきましては、高齢者は重症化するおそれが高いという判断に基づいて、各地区において延期、中止されたものと考えております。国の法律において規制がなされていないものにつきまして、行政がどうこうというのは難しいというように考えております。

各地区の活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施が必

要であり、町が行っている感染拡大防止対策につきましては情報提供してまいりますので、安全性が確保できるのかしっかりとご判断いただきたいと考えております。困ったことがあればご相談いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしく申し上げます。

この質問内容は以上なんですけど、全体的にこういう各課、それから各区の状況について、副町長のほうで何かお考えがありましたらご発言をお願いします。急で申し訳ありません。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 全体の中でお考えがあればということでございます。特にこれというようなお話ではないかと思えますけれども、コロナの感染拡大に伴いまして、3月から今までにいろんな変化があって、現在に至っているようなところであろうかと思えます。それで、国の大きな方針といたしましても、コロナを感染ゼロというふうなことはなかなかかなりにくいようなもう状況にはなっているのかなど。

そういう中で、ウイズコロナとよく言われますけれども、やはり個人といたしましては感染の防止対策をしっかりと行う。3密回避あるいはマスクの着用、手指消毒をしっかりと行う、そういうふうなことにおいて、個人の防止対策をしっかりと行う。あるいは事業を実施する、会議、イベント等の実施する事業者につきましては、その個人の対策をより強いものとするために、事業者として3密対策をしっかりと行って、コロナとある程度は付き合っていくというふうな格好で、新しい生活様式が国のほうでも示されているところだと思えます。これらを守りながら、個人また事業を実施するほう、双方が安全対策をしっかりと講じた中で、日々の生活にある程度戻っていくような方向で進んでいく必要があろうかと思えます。

ただ、感染の拡大が爆発的に起こった場合、あるいは町内でクラスターが発生した場合、そういうふうな場合につきましては、やはり特別な事態となるかと思えますので、そのときにはやはり3月、4月時点のような、ある程度中止というふうなことも考えた臨機な対応ができるようになっていくことが重要なのかなと思っております。

ただ、今の段階では、やはり新しい生活様式を取り入れてしっかりと予防していく

中で、新しい生活として社会生活、そういうふうなものを営んでいけるような対応をしていくのが重要であろうかと思っております。

あまり答えになりませんが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

町役場の各課も気を引き締めて、私も気を引き締めてるような感じなんですけど、感染が広がってるということなんで、もう一度気を引き締めてやりたいと思います。

続きまして、防災の関係で質問します。

2番目が、7月3日以降の豪雨、九州の熊本から北九州、それから岐阜、長野県、本日、秋田県のほうの福部内川というところですか、何か氾濫が起きて、レベル5ということで氾濫情報が来ております。

熊本県の情報なんですけど、これが7月4日の朝方の気象庁のデータです。西から東に向かってこの球磨川流域、赤から一番強いレベルで線状降水帯というものが発生しております。これも昨年もその前も線状降水帯で岡山とか中国地方でかなり大災害がありました。積乱雲がこの前線に沿って、積乱雲が同じ場所で次から次へと発生するという現象でございます。ここに局地的に100ミリ以上の猛烈な雨が発生したということでございます。

これが4日の11時に発令された警戒レベル5、もうこれは災害が起きているということでございます。大雨特別警報でございます。球磨川周辺で、これが14時、7月4日の2時25分です。4市町村、これも球磨川流域でたくさん市とか町とかずっとあります。特にひどかったのが球磨村でありましたけども、4市町村、役場や警察、消防と電話が繋がらないというような状況がございました。テレビのニュースを見ても、このとき連絡が取れないというようなことでこういう問題がございました。

それで、7月2日に勝浦町の防災士総会がございました。このときは町長、副町長、教育長ほか出席いただきました。防災士のほうから多くの提言がございました。主なところ、ここには書いてないんですけども、福祉避難所、これ協定できているんか、それから、2番目が集落センター、各地区の集会所なんですけど、避難所の表示がまだできてないんじゃないかというような指摘がございました。これは3月の議会で国清議員からも指摘があったところです。

それから、総務防災課ということで、防災を冠にいただいた課ができた。きつい言い方なんですけど、変わってないんじゃないかというような指摘がございました。それから、感染症と防災についてということで、従来防災についていろいろ対策を打ってきたんですが、ここに来て感染症もそのマニュアルに入れる必要があると。あと、防災士会長からは、地区の防災計画、改定が必要なんじゃないかというような話がありました。

それで、元へ戻りまして、梅雨前線の線状降水帯、特に球磨村の千寿園というところがございます。ここで特別養護老人ホームがつかってしまうというようなことがございます。

それから、6日から7日にかけて、佐賀県、筑後川、さらに岐阜、長野のほうに線状降水帯が移ったということで、一步間違えば本町にもこの線状降水帯、いつ来てもおかしくないと。今回は高知県境三好地区辺り、まだ大雨警報が昨日なんか出てます。本町における防災と洪水対策の強化が必要と考えます。基本方針について町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の九州豪雨等を見本としての勝浦町の取り得るべき防災対策と、その基本ということでございますが、ちょうど時期的にコロナウイルスというような感染防止も含めたというようなところがよく言われております。先ほどの井出議員からの質問にもありましたように、この3密であるとか消毒等の環境、マスク、そういったものの状況を考えますと、先ほども申し上げましたが、自宅での垂直避難、それから縁故避難、また集会所でも状況を十分に把握して、1室しかないような集会所に全てのあらゆる避難者を避難させるべきかどうかといった、そういった基本的な方針を見直す必要があるというような認識でございます。

いつ誰がどのように避難をするかというようなところを、各住民個々で既に災害が起こる前に考えておく必要があるかというふうに考えております。こういったことについて、防災訓練の中であるとか、そういったところであらかじめそれぞれが認識できるように機会作りに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 全体的なことはまた副町長に最後にお伺いしたいと思いません。

続きまして、各テーマ別にということで、特別養護老人ホーム及び福祉避難所への対応ということで、球磨村の千寿園というところで14人、心肺停止ということが報道でございました。当町では、これはこの洪水マップ、28年3月に発行されたものところから、災害時要配慮者利用施設名、これ半分ぐらい、あと6か所ぐらいあるんですけども、この部分抜き出しております。それで、当町では福祉避難所というのは喜楽苑のみになってます。医療施設としては4番目の勝浦病院が1つ指定になっております。これ以外に福祉避難所はありません。ありませんというか、記入はございません。

1,000年に一度の洪水ハザードマップ、それから、今回の熊本の千寿園、洪水の被害を考えると喜楽苑自体、洪水ほか防災対策、もっと必要でないかと。それで、1,000年に一度の場合は、もうここの県道のほうまで水が来るような格好です。ここでオレンジ荘とか勝浦病院は浸水するようになっているんですけど、喜楽苑も同じベースの敷地近くにあると思います。県道の堤防寄りになってますんで、恐らく1,000年に一度はもうある程度浸水を覚悟しなけりゃならないということで、具体的な質問内容なんですけど、喜楽苑と協定されているのか。

これはちょっと防災士会で、されてないん違うかというような話でございました。棚野区とは長寿会と協定があるらしいんですけども、その協定がされているのか。それと、福祉避難所という形で今指定されているのが喜楽苑だけです。これに避難所の追加等が必要ではないかと、福祉課長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 特別養護老人ホーム及び福祉避難所への対応というところで、喜楽苑自体が洪水ほか防災対策が必要であると考えがどうか、また福祉避難所への追加も検討すべきということですが、まず、今回の九州豪雨で球磨村の施設入所者の方の犠牲者になられた14名全員の方が、溺死であったということをニュース等で知り、大変心が痛み、同時に防災対策の重要さというところを改めて痛感いたしましたところでございます。

そこで、ご質問をいただいております喜楽苑自体の洪水ほか防災対策が必要ではな

いかということでございますが、特別養護老人ホーム喜楽苑におきましては、月に1回、連絡調整会議を開いておまして、今回の介護施設での災害につきましても、喜楽苑での対応策というものを確認し、2階への避難誘導等についてしっかりと話し合いを行ったとお聞きしております。

内容の一部につきましては、水位をリアルタイムで観察し、役場防災の避難指示も見ながら2階への避難を考えていく。また、マニュアル等の確認を行う。災害時の職員体制につきましても、通常の間夜体制は宿直職員1名、介護士8名の9名体制であるが、災害時には通常職員数に10人増の体制で当たるということでございました。実際の避難訓練につきましても、垂直避難を含め、年に2回ほど避難訓練を行っているというところでございます。

次に、福祉避難所との協定が必要ではないかというところでございますが、社会福祉法人勝寿会と協定書を交わしております。施設等の利用の協力を要請することを定めており、喜楽苑を福祉避難所として開設していただくこととしております。

また、福祉避難所の追加につきましてでございますが、現在、福祉避難所の受入れ態勢は10床でございます。十分な確保ではないと認識しておりますが、福祉避難所開設につきましては、災害対策基本法による避難所の指定基準というのがございまして、人員配置、面積基準、整備等、良好な生活環境の確保など、一定の規定がございますので、今後十分に研究して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） いろいろ法的な制約はあると思うんですけど、追加はなかなか難しいということと、あと協定もあるということなんですけど、実質的に動けるような、月1回の会合とか、協定でも何か町としてどう動くのか、喜楽苑自体の、かなり防災士の方も勝寿会では主体的に入ってもらってまして、実質的に動けるような協定というか、会合、そういうものを希望したいと思います。

続いて、ハザードマップ等の更新についてでございます。福祉避難所を含めて医療関係、災害対応拠点、これは町役場になるんですけども、防災体制見直し、必要ではないということで、今28年3月に作られてます勝浦町の洪水ハザードマップについて、洪水の緊急避難先という形で各集会所とかJA生比奈支所、山西地区、こういうのが緊



急の避難先，一避難先です。そういうものに登録されております。あくまでこれは緊急の避難先で，町として本当の避難先というのがないというような状態です。

質問は，JAの生比奈支所，これ山西地区の緊急避難場所なんですけど，JA自体が統合があつて，将来的には生比奈支所というのとはなくなるんかなと，これを避難所としてどう扱うのか。それから，農村環境改善センター及び町民体育館，これ指定の要望がかなり各所から来ていると思うんです。これがどうなっているのか，総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦町洪水ハザードマップの作成につきましては，8月から作成業務に取りかかり，令和3年2月中に完成する予定とさせていただいております。現在，町のホームページに大雨による避難のために，住んでいる場所，通行している道路などを見ていただけるように，徳島県のホームページに公表されております勝浦川の洪水浸水想定区域図，勝浦町の避難所等，土砂災害警戒区域などを確認することができる避難所等の防災・減災マップを，徳島県のホームページにリンクできるように掲載をさせていただいております。避難所の表示につきましても，予算を確保し早急に取りかかりたいと考えております。

お問合せの旧東とくしま農協生比奈支所2階以上につきましては，現在も洪水時緊急避難場所として利用が可能となっております。また，勝浦町民体育館につきましては，洪水時，緊急避難場所に指定をされております。それから，農村環境改善センターにつきましては，大規模な災害により勝浦町役場が被災し，使用不能となった場合に，災害対策活動拠点を設置するため，洪水時緊急避難場所として施設の全部を指定することは難しいと考えております。施設の一部利用につきましては，臨機応変に対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ここへ書いてある全て答えていただいたんですけど，結論的には農村環境改善センターと町民体育館というのは避難所として指定できるんでしょうか，する予定なんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町民体育館につきましては、緊急避難場所に指定をされております。それから、環境改善センターにつきましては、全てを指定というのは難しいということでございます。一部の利用につきましては検討し、臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 改善センターは一部ということで、一部だったら一部で、やはり避難が長引きますと緊急の避難先というのは、いろいろ介護も必要な方、病気の方等ありまして、防災士会で前そういう訓練をしたときに、緊急避難先から今度はしばらく、1か月とか、それぐらい避難できるような施設が、これが本当の避難所なんで、ここに表示されている緊急の避難先というのは避難先、一時的な、3日とか4日とか1週間とかしのぐための位置づけでございますんで、ぜひ施設、限られてても表示をお願いしたいと思います。

ちょっと参考に上勝町のマップということで、これは議会事務局長に取り寄せていただきました。7月1日に上勝町で発行されたものです。各課に回覧していただくような予定にしております。これ本文がA4サイズの冊子で66ページ、あらゆること、最近のコロナ感染症とか、感染症対策というのはちょっともう一步まだ入ってないんですけども、あと全て網羅するようなハンドブックになっています。

これを開いていただいて、この右手側のほうでハザードマップということで、かなりでかいB1サイズ、勝浦町のマップよりは一サイズ大きいような、こんなマップが挿入されています。両面刷りで全体が分かるようなということがあって、発行されました。66ページがこういう構成になっております。勝浦町においては16区あるような感じなんですけど、上勝町では10地区ぐらいですか、分けたような詳細な防災マップになっております。内容をちょっと開いたような状態で、詳しいもんができております。ということで、これを参考に、2月ぐらいまでに作り直すというような形なんですけど、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 参考にはさせていただきたいと感じております。

現在、予定しております防災マップのサイズでございますが、B1サイズで作成を

予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） よろしくお願ひします。

続きまして、防災マニュアルはということで、特に防災士会では町民の行動マニュアル、洪水とか地震等でマニュアルが必要なんではないかというような指摘があつて、防災士会でも作つていこうやないかというような話がありました。それと、地域防災計画も総務省から改訂版が出ているんで、更新したかどうかということです。

具体的には、町民行動マニュアルの作成と指導、これが必要ということで、防災士会でも検討するんですけども、各自主防災組織、各区にございます。区の組織と共通で動いているところもございます。必要なは、やはり防災マニュアル、町の全体のマニュアルを受けて、区独特、地区ごとのマニュアル、いろいろ特殊性がありますんで、これの整備、それから避難ルートの周知、それと一時避難先、これは集会所とか町の施設とかございますけども、まず隣組がどういうふうには逃げるか。家族とか近所、これがどういうふうには逃げていくか。それから非常持ち出し袋、これに感染症予防費、こういうと追加が必要だと思うんですけども、こういうものが不要でないかと。

それと、2点目が勝浦町の地域防災計画、これは27年、もう5年になります。これに基づいてこういう洪水防災マップというのが構成されております。27年以降改定はないと思います。この計画というのは、毎年4月1日現在をもって検討を加えて、必要な修正をするというような、第1章総則に決まっております。それから、第6節の気象警報等ということで、警戒レベルというような表示がもうそれ以降追加になっております。

それから、第3章の災害応急対応計画ということで、活動体制防災会議というのがあります。これは開催されているのか。それから、災害対策本部自体の分担表も課が分かれまして、これに対応した組織作りというか、計画見直しが必要なんではないかと。ちょっとたくさん質問しましたけども、総務防災課長にお伺ひします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 自らの命は自らが守る意識を住民一人一人に醸成す

るため、住民に平時から地域の災害リスクについて認識してもらい、災害時に取るべき行動について理解してもらうための普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。広報かつうら8月号におきまして、大雨災害から命を守ろう、新型コロナウイルス感染症との複合災害に備えてということで、避難行動判定フロー、警戒レベルと避難行動について掲載予定でございます。

勝浦町洪水ハザードマップの作成に合わせまして、住民が自ら準備しておくべき備蓄品、非常持ち出し品リスト、住民が台風、豪雨時に取るべき避難行動を判定するためのフローチャート、またハザードマップの見方、避難情報のポイント、解説等につきまして作成し、住民に配布、ホームページに掲載させていただきたいと考えております。

地域防災計画につきましては、議員ご指摘のように、災害対策基本法において毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正をしなければならないこととされております。令和2年度におきまして、地域防災計画の改定を予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 地域防災計画、来年ですか、改定があるということ인데。特に、課長おっしゃられたんですけど、広報で8月号に載るとか、それからホームページ等で広報するでなしに、それも重要なんですけども、やはり住民が集まる防災訓練時、各防災隊長からいろいろ、こういうもんがあるよというような紹介をしますんで、するべきだろうと思います。そういう自主防災隊連絡協議会も近々あると思うんで、ぜひ総務防災課からやはりよく説明していただいて、周知できるようにお願いしたいと思います。

防災関係で全体的に副町長から何か発言ございましたらお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 先ほど第3章の答弁が漏れとったんですけど、言うてくれた。防災会議の開催とか、勝浦町災害対策本部の変更とか追加は必要ではないかという点の答弁がなかったと思うんですけど。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦町防災会議については開催をする予定でございます。

ます。

それから、役場の組織変更ということでございますが、防災計画に分担が規定をされておりますので、それも含めて改定を予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと気になるんですけど、その勝浦町防災会議、開催する予定でなしに、これは毎年するべきもんじゃあないんでしょうか。課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 3月におきまして、勝浦町防災会議について防災計画の改定を书面決議で、新型コロナの関係でさせていただいております。防災会議につきましては、今年度も改定を予定しておりますので開催する予定とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

一応、毎年こういうものは年ごと、年を追って豪雨とか台風とか、これから台風時期になりますんで、台風、そういうのが始まる前にやはり気を引き締める意味で、防災会議というのは一番の決定機関ですので、開催をお願いします。

全体を通じて、副町長のほうからございますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 全体を通じてというふうなことでございます。

まず、最初大きな方針ということで、町長のほうからも若干申し上げましたけれども、コロナの感染の拡大に伴いまして防災対策、特に避難所、避難関係について、大きく見直しを行わなければならないような時期になっているのかなというふうには感

じております。

その中で、今までは大きく言いますと一律に避難所を設けて、そちらのほうに逃げましょうよというふうな感覚の計画、あるいは避難の対応を行ってきたところではございます。ただ、大きな流れといたしまして、コロナ対策も踏まえた中で、分散避難、町長も申し上げましたが、誰がいつどこにどうするというふうな、分散をして避難するというふうなことが新しく入ってきているような感覚を持っております。

そういうふうなことから考えますと、それぞれ各個々の置かれた場所、自宅が浸水区域、どのぐらいにつかるのか、1,000年に一度であればどのぐらいにつかるのか、あるいは裏山のほうが崩れてくるのがどうなるのか。そういうふうな置かれた状況をそれぞれが把握して、先ほど相原議員のほうからもおっしゃられましたように、緊急的に避難する場所というのを、まずそれぞれが確認して、逃げる場所を決めていくということがまず必要であろうかと思っております。

その後の、議員からもおっしゃられましたように、2か月、3か月住むための避難所、こちらのほうはまた別な考え方で、一時的に取りあえず緊急的に避難した後の避難所ということで考えていくようなことが必要であろうかと思っております。それらも踏まえた中で、先ほど総務防災課長のほうからも、フローチャートによって自分のところはどういうふうになっているのかっていうのを事前に把握して、垂直避難が一番安全な方法なのか、あるいは隣の、隣というとちょっと難しいかも分らないのですが、二、三軒離れた隣のところに逃げるのが一番安全なのか、緊急的にでございますけれども、そういうふうなことをそれぞれに住民の方、自分の置かれたところを把握できるような行動マニュアル、こういうふうなものがもう必要になってきているんじゃないかなというふうには感じております。

そういうふうなことも踏まえて、今後の避難所あるいは避難行動マニュアル、そういうふうなものを作っていく必要があるというふうには考えております。できればでございますが、議員さんのほうからご提案もありました防災士さんの力も借りまして、各地域のそれぞれの状況があると思っておりますので、そういうふうなものも踏まえて、それぞれがもしものときに、見れば一時的にはここに逃げる。その後はこちらに行くっていうふうなのを、一回考えていただくような行動マニュアル的なものが必要になろうというふうには考えております。

それをまず前段といたしまして、やはりハザードマップで自分のうちがどういうふうな状況に置かれているかというのを、把握するのが非常に必要であろうということで、後ればせではございますけれども、先日ホームページのほうに県の川の洪水のハザードマップ、それと土砂災害、あと避難所の入ったハザードマップのリンクを、開ければまず勝浦町が中心に出るような格好で表示もさせていただいております。

これだけではなくって、ハザードマップ、紙ベースで作って各家庭にお配りをするようなことも今年度の予算でできるようなことにはなっていると思いますけれども、行動マニュアルにつきましては、各家庭に置いておいて、それを見ればまずどこに逃げる、洪水のとき、雨の災害の場合、大地震の場合、そちらをぐらいに分けた中で、各それぞれが判断できるようなものを、まず考えていく必要があるかと思います。それに対しましては、防災士会なり自主防災組織の皆さんのご協力を得ながら、今後早急に進めていけるような方向で進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 早急にやるということで、よろしくをお願いします。

それじゃあ、最後の質問ということで、まとめて質問します。

かんきつ類ほかの生育状況についてということで、香酸かんきつ、スダチ、ユコウ、ユズ、それとみかんの生育状況と営農情報についてお伺いします。

それから、みかんについては今年表年で、花は多く着いたというような話を聞きます。ただ、各所、農家さんに聞きますと、着果はそれほどというような話があります。香酸かんきつ、それについてもちょっとクエスチョンで、スダチはちょっと少ないかな、ユコウは多い目、ユズはちょっと木によってばらつきがあるというような話を聞いております。こういった営農情報についてお願いします。

それから、2番目が6次産業化研究施設の設置工事予定、8月24日にオープニングということで、運営体制についてお伺いします。農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 12時を過ぎても、最後の質問でございますので、答弁を最後までよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、かんきつ関係のほうでございますけれども、

まず温州みかんからご説明をさせていただきます。

今年の温州みかんは、着果、花のほうですけれども、平年より2日早く前年より4日ほど早くなっております。園地によって多少のばらつきはあるものの、今年は表年となることから、全体的に着果、実のほうですけれども多くなっております。ご指摘の着果がよくないという、その原因はどうかというところでありまして、5月下旬から6月にかけて比較的高温でありました。このことによりまして、1次落果が多かったというところがあります。2次落果につきましては例年並みであり、現状としましては玉太りもよいというところがございます。全体的には、前年対比で見ますと、昨年と比べまして130%と予想をいたしております。また、例年結果のためにも適切な摘果作業と秋肥を施していただくことが必要となってまいります。

それから、香酸系のスダチ、ユコウ、ユズでございますけれども、スダチは議員おっしゃられましたとおり、昨年より少なくなっております。またユコウ、ユズを含めた香酸系全体のかんきつ類の生産量でございますけれども、総じて昨年の3分の2から2分の1に落ち込むのではと予想をいたしております。

それから、営農情報につきましては、かんきつに限らず、野菜など時期に適した農産物の営農情報を提供いたしておりますけれども、広く住民の皆様に行き渡るよう、5月から町の広報紙、A4判の表裏になりますけれども、織り込みによる周知、ご案内をさせていただいております。

それから、2番目の6次産業化の工事の予定と運営体制というところがございますけれども、まず、この6次産業化の推進に向けた食品加工施設の電気設備と内装工事は順調に進んでおりまして、備品の設置も併せて予定どおり7月末、今月末には完成の予定といたしております。

8月24日に県による開設の式典が予定されております。すぐに使えるかというところもあると思うんですけれども、機器類の調整もあり、料金利用は10月1日からとさせていただきますと考えております。それまでの間は、慣れていただくというところもございますので、試行期間と考えております。

また、運営体制についてでございますけれども、利用時間は午前9時から午後5時までの予約申込みによる運営といたしたいと思っております。土日も含めて利用できるよう配慮もしてまいりたいと考えております。それから、申込みのほうは、現在考



えておりますのは役場窓口，農業振興課内で申込用紙によって受け付け，予約をいたしたいと考えております。

なお，利用規定，それから利用料についてでございますけれども，案としてはこしらえておりますけれども，まだ現在調整中でございます。決まりましたらまた広報，ホームページ等でご案内をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

6次産業化という設備でちょっと追加で，指導員みたいな方を設けるのか，それと，急に34機器が入って，町民もどないに使うたらええんかいなというような話になって，どんな分野に使えるかっていうような，何かアイデアになるようなとか，町民，広く使えるようなアイデア集みたいなものを作ってもろうたらいいんかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員おっしゃるとおり，まずは品目といいますか，備品の種類がいろいろ入ってまいりますので，こちらとしましては指導員といいますか，管理人をレクチャー，そして使う方へレクチャーできる管理人を置きたいと考えております。

それから，アイデア集ということでございますけれども，それぞれどういった試作品といいますか，そういったできるものを広く周知するためにも作っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 6次産業，本当に重要だと私も思ってますんで，ぜひ成功するよう，よろしく願いして，私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1番議員花房、令和2年度若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

通告書の順に質問させていただきたいと思います。

議員になってようやく1年というか、はや1年というか、まだ1年。いろいろ1年間やってきましたが、まだ何分慣れない点が多々ございます。あまりうまくいかない点があるかと思いますが、また午前中の10番議員、2番議員さんと重なる点も何点かございますが、そのままさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1番目に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策についてということで、何点か質問させていただきます。

今年の年明けにより始まった新型コロナウイルス感染症ですが、まさかの世界中に広がり、この日本においても非常事態宣言発動と、これまでに生きてきた中で経験したこともない事態になり、自粛生活という我慢の日々を過ごしてきましたが、改めまして、感染症予防対策について、これまでの町としての取組と、また少し収束をしてきた感がございますが、また東京を中心に都会のほうから広がっている傾向があり、第2波が来ているように思われますので、これからの勝浦町における対策をどのように考えておられるのか、教えていただきたいと思います。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） これまでの勝浦町の取組ということでございますが、国、県の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、勝浦町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し対応してまいりました。今後もこれまで同様、国、県の対策に従い、感染症拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 最近の報道を見てみますと、東京では連日200人以上の感染者が出ており、関西圏におきましても確実に増加してる傾向にあり、徳島県においても微増ではございますが着実に増えております。お隣の小松島市でも感染者が出ておる状況でございます。また、先週から国のGo Toキャンペーンも始まり、自分の家の前を通るお遍路さんも確実に増えております。

そのような人の動きが活発になってきた中、勝浦町においても感染者の出る可能性はかなり上がっていると思います。そこで、もし感染者が出た場合の対応は、個人情報の問題や差別問題、風評被害やいろいろ配慮する点が多々あると思いますが、ある程度の情報は公にしなければ、他の町民の安心を確保する必要があると思いますが、どのように考えておられますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 新型コロナウイルス感染症患者の発生につきましては、県から発表することとなっております。本町といたしましても、個人の人権に配慮しながら、住民の方が安心できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

今までの県の対応を見てみますと、やはりいろいろ言えること、言えないことが多々ある中での苦しい対応があったか思います。石井町などでは町のホームページに行動記録などを載せたりと、あれは多分町独自でされとると思うので、またそこいら辺、やっぱりほかの町民、また県民の安心を優先することが一番だと思っておりますので、県だけに頼るのでは僕はどうかと思うので、また町独自でもいろいろ配慮もしながらやっていただけたらなと思っておりますが、この点についてはどう思いますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町といたしましても、県のほうと連携を図りながら、可能な情報については提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） もちろん感染された方の配慮，一番大事だと思います。その中で，またほかの町民，県民方の，安心してまた行動できるような状態を作っていたけるよう，ぜひぜひよろしく願いいたします。

続きまして，町内でのなりわいをされている方々のこのコロナウイルスの影響，いろいろある，いろいろな事業，また農業関係者とか，いろいろなりわいをされている方がおいでだと思いますが，いろいろなことで影響を受けて困っている方というのを，町としての把握はできているのか。また，町としての支援，これまでの支援，またこれからの支援はどのようになっておられるんでしょうか，企画交流課長，お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内での事業所の状況と町としての支援でございますが，これまで同様，商工会と連絡を取りながら情報収集には努めております。緊急事態宣言の解除を受けた直後は，週末に町を訪れる方が増え，飲食店においても少しずつではあるものの，客足が戻るのではとの期待感があったところに，最近の県内での感染者の発生，それから東京等の大都市での感染者数が増加を続け，企業内，家族内での感染や地方でのクラスター発生など，全国に広がりつつあることから，今後においても経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

町内の事業所におきましても，従業員に感染者が出た場合，風評被害などから経営に大きく影響するとの不安の声が寄せられております。宿泊業におきましては，町内施設の予約は休業前の状態には程遠い状況でございます。製造業におきましては，雇用調整が続いている事業所がございます。また，運送業におきましても，物流が以前の状態には戻っていないことから，今後も厳しい状況が続くと予想されます。

そうした中で，国，県の支援策として，国の持続化給付金の申請は商工会で把握できているもので25件ほど，新しく始まった家賃助成は3件程度相談が寄せられている状況でございます。農業者向けの国の支援交付金につきましても，農協を窓口として申請受付が現在行われております。それから，徳島県のウイズコロナ新生活様式の導入支援金も申請が行われて，町内でも20件ほど申請が行われている情報はいただいております。

町としての支援策ですが、6月の補正で議決となりました、新型コロナの感染症対応臨時地方創生特別交付金の事業を進めているところでございます。中小企業や町内事業者向けに対するコロナ感染症対策に要する費用の補助につきまして、本日現在で申請が27件寄せられております。こちらのほうは、現在ホームページで周知を行っておりますが、8月号の広報でも織り込みを行う予定でございます。また、事業者の方が申請においでたときに状況を聞き取りし、事業所の規模によっては、先ほどご紹介した国や県の支援策などを案内するようにしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 意外と多くの件数の相談なり依頼があるということで、ちょっと驚きましたが、これは少し提案になるんですが、持続化給付金をもらい、セーフティーネットを利用された事業者さんとか、個人でもそうなんですけど、県からの給付金10%、申請するのに町の印鑑が必要であるということで、この部分については把握はできておると思うんですが、自分もちょっとやってみたんなんですが、県からの給付金をもらおうとすると、意外と厳しい条件がございまして断念をしたという経緯があります。周りも聞いているとそういう方々も意外とおいでたので、また全体を把握するため、また困っている人を助けるためにも、近隣の自治体でもやっているところもあるんですが、持続化給付金をもらった方に町からの上乗せの給付金を出してはどうかと思うのですが、どうでしょうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 持続化給付金の上乗せ助成ですが、1次補正の事業案を検討したときには、まだ申請件数とかを十分把握できていませんでした。そのことから、上乗せ助成ではなく、感染防止対策補助事業を計画したところでございます。議員ご提案の持続化給付金に対する町独自の上乗せ助成でございますが、既に上乗せ助成を行っている自治体もございますので、そちらを参考にしながら研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひぜひこれは町民の方に聞いても、やってほしいという声

をかなり聞いておりますので、時間的なものがまたこれ遅くなるのかなと思います  
が、まだまだコロナの影響というのは続くような気がいたしておりますので、ぜひ前  
向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、  
次に移ります。

続きましては、コロナウイルスの影響により、小・中学校の休校がかなり長くあ  
り、子供たちはもとより、親御さんにおかれましても大変な生活であったのかと思  
いますが、学校再開後の生徒さんたちの様子は、特に問題なくスムーズにいておるの  
かどうか、教育委員会事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 小・中学校の長期の休校に関するご質問をい  
ただきました。ここで学校の長期の休校についてちょっとこれまでの経過を説明させ  
ていただきます。

まず、国からの要請によりまして、本年3月2日から引き続いてという形で、従来  
のいわゆる春休みの最終日となります4月7日までが休校となりました。4月8日、  
9日、10日、こちらは学校が再開されましたが、4月11日から5月6日まで再び休校  
が決定されました。なお、この期間でございますが、4月27日に登校日を設けており  
ます。その後、5月7日以降の休校期間の延長が再度決定されましたが、途中、5月  
19日からの分散登校を経て5月25日に本格的な学校が再開されまして、現在に至って  
おります。

結果としまして、おおよそ3か月にわたる休校となったこととなります。なお、学  
校の夏休みですが、従来の7月21日から8月31日までとなっておりますが、本年度  
は8月1日から8月16日までということで短縮となっております。

以上、休校の経過等の説明とさせていただきます。

それで、いただきましたご質問でございます。休校後の様子でございますが、学校  
といろいろ意見を交換しましたが、児童・生徒のほうでは、現段階では特にこの点に  
ついて困っているというふうな意見はお聞きしておりません。先生方ですが、コロナ  
感染防止ということで消毒作業と通常業務に加えての業務、ちょっとここらが大変と  
いうことでお聞きしております。本来の夏休みとなりますこの期間、本年度は、今日  
もそうですが、授業が実施され、例年にも増して熱中症も懸念がされるところです。

教育委員会としまして、今後とも学校と連携を取り合いながら、学校現場の状況を把握し、必要な対策対応を迅速に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 特に問題なく進んでいるということで、一安心いたしました。熱中症対策、ぜひこれから暑くなると思いますので、対策をしっかりとあけて、大事な子供たちを守って行ってあげてくださいと思います。よろしく願います。

また、もう一つ心配な点がございまして、中学3年生の進路問題でございます。特に最後の総体がコロナの影響でなくなりまして、今まで一生懸命やってきた最後の大会で、またそれにかけていた生徒さんもおられるのかと、スポーツで推薦をもらって進学しようとしていた生徒さんもおられると思うんですが、披露する場がなくなってしまい、高校の先生が見る場がどうなっているのかどうか、そこらはよく分かりませんが、また大きな自治体におかれましては、市の中で代わるものを開催されたりとかというのも新聞で見させてもらったんですが、勝浦町の場合、そこら辺が1つしか中学校がないということでできてないと思いますが、ここら辺、進路についての考え方ですけど、何かそこらの対策は取られておるのかどうか、教えていただきたいです。願います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今の議員さんお話あった分は、特色選抜のことだろうと思います。徳島県の公立高校では、学力重視のいわゆる一般選抜とは別に、スポーツや文化活動の実績を評価する特色選抜が設けられております。今年度は新型コロナウイルスの影響で、議員さんおっしゃったように、総体等の大きな大会、中止となったことを考慮しまして、選抜資料となります活動実績、結果の評価は2年生までのものを対象とするということで、県教委から情報をいただいております。

ちなみとなりますが、スケジュールにつきましては、この7月下旬に発表する募集要項により実施校を定め、募集定員が10月下旬に決まり、年が明けました1月26日、27日に願書の受付、2月4日に試験の実施、2月13日に合格発表ということで、こちらのほうもお知らせをいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ということは、今までどおり、最後の総体はなくなったんですが、1、2年生の実績を見て同じように特色選抜の試験が行われるという話でよろしいんですよね。はい、ありがとうございます。

そしたら、次に移ります。

また、コロナウイルスの危機にさらされながら、先ほど午前中もありましたが、日本全国各地で豪雨災害、線状降水帯の影響で災害が出て、避難所生活を余儀なくされておられる方もたくさんおいでます。我が町勝浦町においてもこの豪雨災害は避けられない、いつ来てもおかしくない状況だと思っています。このような中、コロナ感染症対策を考えた避難所、パーテーションや段ボール、午前中もありましたが、こちら辺を準備しておくべきだと思います。

午前中もあったのであれなんですけど、こちら辺の備蓄数の数とか、そこらもう少し詳しく教えていただけたらなと、トイレのことにしても、各避難所に配るということだったんですが、どこの場所にどれぐらいの数を配られるのかという、詳しく教えていただきたいと思います。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 新型コロナウイルス感染症に対応するため、避難所衛生保全資材等の購入を予定をしております。現在のところ、現時点におきましては、各地区に避難所の衛生資材として、アルコール手指消毒液約500ミリリットルと不織布マスク3,000枚を人数に応じて配分をさせていただいているといった状況でございます。マスクのほうにつきましては、3万枚購入予定とさせていただいておりますので、購入でき次第配布をさせていただきます。

それから、屋外テントは10張り、間仕切りパーテーションについては16、それから非接触型体温計につきましては26個、それから組立て式段ボールベッドについては20を購入予定としております。それから、簡易トイレでございますが、平成30年度からツーセット、ワンセット100回分ということで、各地区にツーセット、1年間、30年と令和元年度にお配りをしております。今年度につきましても、ツーセットぐらいは各地区にお配りできるのではないかと考えております。



以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、その件で、テント10張り、パーテーション10、ベッド20というんが、これは町全体の数でなるのでしょうか。各避難所にこのような数ということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後1時48分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、屋外テントについては全部で10張りを購入予定としております。間仕切りパーテーションについても16張り、またブルーシートを50枚、それから段ボール式ベッドについては全部で20台、非接触型体温計については26個というふうに、全体の購入予定とさせていただいております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、そのテント10張りとかパーテーション16というのを各地区に配っていくということ、それともどこか1か所に保管しておくというようなことになるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 屋外テントにつきましては、設置するスペース等が必要になってくよと思いますので、全地区にというのは難しいかなと考えております。可能なところに備蓄するように考えておりますが、具体的にどここといったところはちょっときちんと精査できておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 要るところには要ると思うものもたくさんあると思うので、なるべく早く精査していただき、分散して配っておいていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。

このことに関して6月10日の新聞に載りました。コロナ対策を考えた避難所ということで、それがあつかないかという自治体の数とかが載ったんですが、そこに県内で3か所、勝浦町も含めまして避難所マニュアルがないということでありました。感染症対策マニュアルがないというのは、これからのことで何となく分かるんですが、避難所マニュアルがないという、朝からも各議員さん質問されておりましたが、これがないということはちょっと問題があると思うんですが、感染症対策、避難所マニュアルも含め、これから作る予定というのはあるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所運営マニュアルについては、平成25年8月のほうで避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針ということで、国のほうから初めて示されたと記憶はしております。避難所運営マニュアルは、地震、風水害等の大規模災害が発生し、住民が避難生活を余儀なくされる場合に、避難所の運営が円滑に行われるよう、あらかじめ避難所運営の体制や基準を定めておくものがございます。

先進自治体の避難所運営マニュアルを参考に、本町の実情に合った避難所の運営に関するマニュアルの策定に向けて早急に取り組んでまいりたいと考えております。感染症対策を含んだ避難所運営マニュアルについても作成をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 早急にという言葉があったので、本当に早急に作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、この質問はコロナ対策とはちょっとずれますが、過去にも県や国からのガイドラインに対して何もされていないようなことがあったように思えるんですが、こちら辺はなぜなのか、先ほどの避難所マニュアル、25年8月に示されたというのがありますが、今までなかったということ、ちょっとこれ僕はおかしいと思うんですが、なぜなのか、またチェック体制などはこれ勝浦町においてははないのかどうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 国，県からの通知等につきましては，所管課において担当が確認し課内で回覧，チェックする態勢となっております。そちらのチェックのほうで十分でなかったというふうに認識をしております。今後は所管課長といたしまして，そちらのほうの回覧文書等，ガイドラインにつきましても慎重に精査し，チェックし，必要なものについては早急に作成をと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） もう今までのことを言うても仕方ないので言いませんが，これからはしっかりとチェック機能を発揮できるよう，また必要でないものというのはほとんど送ってきてないと僕は思っているんで，たくさんの仕事があって忙しいとは思いますが，これも大切なことは必ずできるようにチェック体制を作ってやっていただきたいと思いますので，よろしくお願いします。

続きまして，7番の勝浦病院においての特殊勤務手当についてです。

これも新聞や知事の記者会見の報道などを見ておりますと，徳島県医療従事者支援事業ということで，新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保し，県内の医療崩壊を防止するために，危険手当等支給に係る補助事業が創設されましたが，勝浦病院での対象職員にはこれは支給されるのでしょうか。勝浦病院事務局長，お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院職員の特殊勤務手当としましては，感染症関連限定ということではなく，医師，看護師，検査技師，診療放射線技師などには，従来から危険手当が支給されております。特に診療それから看護に直接従事した医療従事者に対して支払われる特殊勤務手当，今議員がおっしゃったような危険手当につきましては設けられておりません。

今回の県の補助事業に関しましては，診療，看護に直接従事した医療従事者に対して支払われた特殊勤務手当相当分を医療機関へ支援するというふうになっておりますので，町条例により支払い規定がないということで，町では支払いしておりませんので，その支払いに対する補助もないということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これからコロナも増えてきて、こういう場面が出てくるのではなかろうかと思う中、病院は感染症対策の要であり、新聞報道でもあったように、県や他の自治体においては危険手当の支給に対し制度化されているようです。最前線で頑張っている職員の士気を高める上でも、感染症対策を直接行っていただいている職員への危険手当を創設する、これ条例の話になるので、僕は作ったほうがいいのではないかと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回のコロナ関連の危険手当、十分に認識がなくて、従来のいわゆる危険手当というものとはちょっと違う。その場その場で対応した職員に支払われるということでございます。国のほうからこういった医療機関に対して従事した者に対する支援はあるというようなことで聞いておりますが、今後ともこういった事例があらうかと思えます。勝浦病院の医療関係職員のみならず、そういったところでコロナ感染者に対応する職員は出てこうかと思うので、そういったものについて早く検討を進めて、条例制定できるものであればやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町長のほうからも考えていただくということで、ぜひこれは早く作っていただき、勝浦病院の職員の士気を、コロナの人が来ても頑張れるような体制を作っていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

続きまして、大きな2番の質問に移らせていただきます。

総合計画と総合戦略についてでございます。

今年度、このようなコロナの騒動になってしまいましたが、勝浦町としてはこの総合計画、総合戦略の作成の年となっております。この戦略、計画は勝浦町の未来を左右する大変大きな、大事なことだと思っております。そこで、計画と戦略作成に向けてのこれまでの進捗状況はどのようになっておられますか、企画交流課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 総合計画と総合戦略の現在の進捗状況でございますが、各地区懇談会を終えまして、それと並行して福祉，子育て，農業，それから防災，イベント，各種団体へのアンケートを30団体ほど行っております。それから，先週になります，若い世代からの意見収集としまして，各小・中学校のPTAの会長さんや，若手農業者や若手事業者さん等への直接聞き取り，それから勝浦中学校でのワークショップを行ったところでございます。

それから，各課におきましては，これまでの計画内容の見直しと次期計画に向けての内容検討を現在行っておりまして，取りまとめができましたら，各課ヒアリングも予定しております。これまでいただいたご意見や検討しております資料を基に，今後におきましては，基本骨子案，それから策定案を計画策定審議会にも諮り，また随時議会へのご報告も行いながらパブリックコメントを実施し，令和3年3月までに策定を完了したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） いろんなところでアンケートを取られたりとかということで，大変活発に動いていただいておりますが，質問の中には各地区の懇親会の反応や手応えはということでございますが，その他のところでもどのような手応え，反応があったのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 各地区を回っての反応，手応え，その他の団体の反応でございますが，新型コロナの影響で多くの住民の方に地区懇談会には参加を願えず，また時間も限られた中ではございましたが，各区の区長様のご尽力により様々なご意見をいただきました。

各地区の共通した内容といたしましては，やはり人口の減少に関する事，また集落の維持に非常に不安を抱えているという発言が多くございました。特に人口減少や高齢化率が高い役場よりも上の地区は危機感が強く，隣接する3市に近い生比奈地区のほうでは，近さを生かした住宅施策に関するご意見等も見られました。

道路や水道，防災など，生活基盤に直結する内容も多くいただき，これらは計画策定におきましても引き続き重要な項目であると再認識をいたしたところでござい

す。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 自分も生名地区の懇談会には参加させていただきまして、大変若い方が真剣にいろいろ考えていただいているなと思ったのが実感でございまして、今の交流課長からの同じような意見が出ましたので、またそこら辺の意見を踏まえ、また役場としてもいい計画を、戦略を立てていただけたらと思っています。

3番、4番につきましては、3月のアンケートの結果について、あれだけと思っていましたので、あの中では若い人の回答率がかなり少なく、子育て世代にアンケート調査をしてはどうかという質問をしようと思っていたのですが、かなりの多くのところ、若い方からお年寄りまでしていただいているということなので省かせていただきまして、議会といたしましても、いろいろ勉強していい提言ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ということで、3の質問に移ります。

行方不明者捜索マニュアルについてでございます。

これは最近の新聞に載ったんで、記事からちょっと抜粋したんでございますが、2019年度において、認知症やその疑いで行方不明になり、警察に届出があった件数が日本全国で1万7,479人ということで、2018年と比べますと522人増ということだそうです。また、統計を取り始めた2012年から比べると、7年で1.82倍ということで、高齢化社会が進む中、どうしても増加していくことは仕方のない問題であると思っています。

そのような中で、4月に起きた行方不明者捜索時は、たくさんの住民の方や消防団の協力を得て対応をいたしました。その中で情報の収集や伝達など、一元化できずうまくいかなかった面が自分としては多々あったと思いますが、町としての検証はできているのでしょうか、総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町の事務といたしましては、警察の協力要請に応じる対応態勢を取ることを原則といたしております。危機管理対策の主管課といたしまして、行方不明者が発生した場合に備えて捜索活動に必要な情報提供ができる態勢を

取る必要があるとは考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） このような田舎の町で人と人とのつながりを大事にして、いい町にしていかなければならない町で、近所の人が行方不明になった場合、警察だけ、もちろんそうではなかったんですが、警察だけに頼っていくのではなく、僕としては町が率先して、また先導を切って搜索していくべきだと思っております。

また、このような搜索の経験を一度するとすごく勉強になり、次からはスムーズに搜索することができるのかもしれませんが、職員にしても消防の役員にしても、同じ担当者がずっといるはずもなく、代わればまた1からとなってしまうまして、うまくいかないことが起きるような気がします。そこで、前にもちょっと課長のほうには相談したんですが、搜索マニュアルがある自治体もあるんです。いろいろ細かいことも書いてあって、勝浦町とはマッチングするとことマッチングしないところがありましたが、勝浦町独自でそういう搜索マニュアルというのが作れたら理想的と思うんですが、さっきからマニュアルの話ばかりで申し訳ないんですが、必要と思うんですが、そこら辺は作ってもらうことはできませんか、総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町といたしましては、専門的な搜索知識技術を持たないことから、搜索マニュアルそのものの作成については難しいと考えております。

消防団の行方不明者搜索活動につきましては、消防団長と協議し、事務局としてお手伝いするよう努めてまいりたいと考えております。危機管理対策主管課といたしましては、行方不明者が発生した場合の町の対応方針の作成については、研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 対応方針というところが、ここがマニュアルと重なるところがあると思っています。ですから、ぜひ町の対応方針というのをルール作りというのをしっかりしていただき、何か起きたときはこの課は何をする、この課は何をするというような約束事があればいろいろ困らないことが出てくると思うので、ぜひ早急に

つくっていただくよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、4月の捜索のときにも協力依頼をして協力していただきました、かつうら国土と未来振興協会からのドローンを協力依頼で手伝っていただきました。今回、理事長のほうからもぜひ言うとしてくれということもありました。ドローンはやっぱり、捜索だけでなく災害が起きたときにもかなりの有効なグッズだと思っております。そのようなときに、常時協力をしてもらえるような協定を巻いておいたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 一般社団法人かつうら国土と未来振興協会との間におきましての、災害時における支援、協力に関する協定の締結ということでございますが、社団法人のほうからご提案をいただいております、締結をする予定とさせていただきます。現時点におきましては、協定は締結しておりませんが、公益的にご協力いただけるというふうに向っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 話が進んでいるということなんで安心しました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、4番の質問に移らせていただきたいと思います。

ふるさと納税についてでございます。

ひな会議のときにも質問させていただいたんですが、今年度はサイトを利用して運営していくということで、何社か選択して、最終は2社ぐらいに絞って始める予定だということであったんですが、もうそこら辺、進んでいるのかどうか、教えていただきたいと思っております。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、ふるさと納税返礼品の内容等につきまして町内の事業者と協議をさせていただいているところでございます。ふるさと納税のサイトの利用につきましては、現在、サイトのほうとも協議をさせていただいて、10月から利用予定とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。



○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 2社ぐらいに絞ってということだったんですけど、もうそこから辺の段階はもう終わっているということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 2社ぐらいと協議をさせていただいているところですが、10月からは利用予定とさせていただきたいというふうに事務を進めているところがございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 10月から利用予定というのは、10月からもうそれが始まるという意味合いでよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 9月中にはいろいろな協議等、返礼品についても内容等についても精査いたしまして、サイトの利用を10月からできるようにと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 新型コロナウイルスの影響で、これももうお取り寄せというか、ネット販売がかなり盛んになっているということをいろいろ目にしますので、町内業者のためにも、10月ということですが、少しでも早めにできるように努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、最後の5番の質問に移ります。

広域ごみ処理施設問題についてでございます。

ちょっとこの質問を作ったときからは大分世の中流れて、いろいろ変わっておるので、ちょっと内容が変わりますが、徳島市長が交代して事業を白紙に戻すという報道がございました。この時点で考えた質問だったので、通告書ではこのようになっておりますが、つい最近の新聞に大分、毎日のように載るようになりまして大分状況が変わっているのが分かるんですが、環境影響評価一時中断であるとか、また各市町村との意見交換会についても一時中断という報道がありましたが、今後の見通しというのはどのようになっているのでしょうか、住民課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 徳島市から何か連絡はあったのかということ、それと、これからの見通しについてのご質問でございます。

最初に、今までの経緯でございますが、平成28年5月に勝浦町、小松島市、石井町、松茂町及び北島町の5市町から、徳島市に広域でのごみ処理施設整備の協議の要望を行い、平成29年3月に6市町が新施設の広域処理に係る事務を徳島市に委託する事務委託方式を採用することで合意し、広域ごみ処理施設整備の計画が始まっております。事業スケジュールに従い事業を進めてまいりましたが、事業の一旦中断を公約とする徳島市長が当選したことに伴い、以後の動向を注視してきたところでございます。

本年5月29日には事務レベルでの作業部会を、7月16日には各首長出席の下、連絡会議が開催され、事業農業一時中断が了承されたところでございます。徳島市からは一旦作業を中断した上で、市長が直接地元住民の意見を聞くと聞いております。7月16日の連絡会議では、各首長から住民との対話によって、なるべく早く今後の方針を決断されたいとの申出もございました。今後も連絡会議等を通じて徳島市と密な情報共有をしてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これからどうなるかがはっきり分からないという状況になったのかなと思います。もしも徳島市がこの計画をもう撤回するということになる場合もなきにしもあらずと思いますが、これはあるわけがないのかなと、何か代替案というものはあるのかどうか、またこれから考えていかなければいけないのではないかと思います。そこら辺はどう思いますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 徳島市が建設を撤回した場合の代替案はあるかというご質問でございます。一般廃棄物の広域整備については、最有力候補地を徳島市に選定し、整備から管理運営までを徳島市に事務委託することを関係6市町が協議の上で決定し、これまで進めてきたところです。

6市町の自治体同士で協定を締結し計画を進めてきたもので、協定書は重いものと

認識しています。そのため、徳島市が建設を撤回した場合の代替案については、今のところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） やっぱり協定書というのがある中での、徳島市の今のこの動きとはあまり思えないところがあるので、どうなるか分からないというところが一番かなとは思いますが、徳島市のこの広域ごみ処理計画を見ますと、やっぱり広域化ということとか、今の時代の新しいごみ処理施設ということで、かなりいい計画でないかと自分は思っております。勝浦町においてもこの計画をぜひ進めてもらうことがいいと思いますので、徳島市に対しても協力できることがあれば進んで協力していただき、この計画の実現に向けての働きかけというのを行っていただけるよう、お願いを申し上げます。

ということで、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番議員花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、議長より許可をいただきましたので、4番議員仙才、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

まず、通告書の画面が出ているかなと思うんですけども、私のこのたびの通告、いけるか……。

○議長（美馬友子君） いけてない。

○4番（仙才 守君） 僕が悪いんか。

もう一回ちょっとあれしてみるわ。

○議長（美馬友子君）　しばらくお待ちください。

○4番（仙才　守君）　改めまして、ただいまより質問を始めさせていただきます。

通告書の内容ですが、今見えているこれ1点でございます。大事な一般質問の機会をこれだけでやるのはどうかなと思ったんですが、6月会議の町民の声に対する答弁を聞きまして、これは一つ確認をしておかないと前へ進めんなという感じがしましたのでこのようにさせていただきましたので、お付き合いをお願いいたします。

住民重視の行政とは。6月会議、町民の声、インターネット普及策、普及についてということだったんですが、に対する答弁を検証しつつ、勝浦町の行政について質問すると、こういうことになっておりますので。

これは3年ほど前の新聞記事でございます。野上町長の横顔ということで、住民目線の町政を目標とするというふうになっております。私はおおむね野上町長はこの線で来ていると思います。住民目線の町政、住民重視の行政というのが野上町長の一丁目一番地というスタイルではないかというふうに思っておりますが、6月の町民の声に対する答弁というのは、これから外れているのではないかというふうに感じたわけです。この辺りは見解の相違かも分かりませんので、その辺りを今日の質疑でもって検証したいと、こういうことでございます。

6月の町民の声の通告書みたいなやつがこれでございます。6月11日に提出をしまして、6月23日に答弁をいただいたということになります。インターネットの普及促進について、ここにも書いてありますように、新型コロナウイルス感染症対策でオンライン授業とか、いろんなことがありましたから、インターネットの活用が急務になっていると。それで、私もちょっと慌てまして、この機会に一発出しておかないと、予算を取るに当たって、インターネット関連の予算を取ってくれないんじゃないかと。

ちょっと早まったというか、前のめりになり過ぎてこれをやったわけですが、聞いた内容というのは、インターネットの利用率について、2年前にアンケート調査を実施したけれども、その後の経過について説明を求めると。それから、その次がちょっと重要だったんですが、利用していない家庭についてのどんな見解を持っているのか。半分ぐらいの家庭が使ってないというようなアンケート結果が出たわけですから、町当局としてはどんな見解を持っているのか聞いておきたいと思いました。それ

から、目標利用率は、これは前にも聞いたことがありまして、答弁もいただいていたんですが、あえて2回目を聞いたと、こういうことです。

それから2番目、これがコロナ対策でちょっと関係があった部分なんですけれども、インターネット普及策、特に高齢者世帯への方策について何か考えているかという質問。それから最後は、付け足しみたいなものですが、今後の料金体系についてということでお聞きしました。

その答弁が、総務防災課長からいただいたんですが、2分30秒ぐらいの答弁ですので、ちょっと聞いてください。この町民の声の、これを見ながら聞いていただいたらと思います。

「まず、インターネットの利用率等について、2年前にアンケートの実施とその後の経過ということでございます。料金改定案等実施時期ということで、昨年度末までに結論を出したいということで、何度か前任の総務防災課長が答弁をさせていただいているところではございました。しかしながら、3月末までには具体的な進展がございませんでしたということでございます。

また、利用していない家庭についての見解ということでございます。本町のまた重要なインフラでございます、できるだけ多くの方に活用していただきたいと考えてはおります。ただ、利用者は自分が必要であるかどうかというふうなことによって、やはりどうしても利用したくないという方もおいでになるかも分かりませんので、全員が使う100%というのはなかなか難しいんじゃないかなと考えております。やはりそこらは個人の自由という部分はあるかと思います。

ただ、あえて言うのであれば、やはり便利なものでございます。利用するほうがより効率的で便利な生活ができるのではないかと思いますので、できるのであれば70%程度使っていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、インターネットの普及策ということでございます。特に高齢者世帯への方策ということでございました。今は民間の業者が多種多様なサービス提供を行っておりますので、利用者はその中から自分のニーズに合ったツールを選択することが基本であると考えております。ここですばらしい提案等、計画があれば私も非常にお答えはしやすいのですが、今現在、具体的計画等があるわけではございません。高齢者の見守りとか子供とかの連絡など、新しくできるような方策があるのではないかと

いうふうには考えております。今の段階ではご期待に沿えるような計画はございませんので、申し訳ございません。

それから、今後の料金体系についてでございます。料金体系の案でございますが、テレビとIP電話、またテレビ、IP電話とネット100メガ、それからテレビ、IP電話とネット1ギガの3案について業者から詳細資料を提出していただき、上勝町と協議していくこととなっております。以上でございます。」

これで間違いがないかなと思います。2分33秒の答弁をいただいたわけでございます。

それでは、ざあっと一通り流しまして、後で一問一答でお尋ねをしますので、答えられる部分がありましたら回答をお願いしたいと思います。

先ほどの、声で聞いていただきましたので間違いのないと思いますけれども、インターネットの利用率について、アンケート後どういうことをしたんかと聞きましたところが、料金問題については具体的な進展はないという回答でございました。別に料金問題についてだけ聞いたわけではないんですけれども、料金問題以外は答える材料がなかったんだというふうに理解をしております。進展もないと、こういうことでございます。

3年前に、前町長のときですけれども、セット料金の見直しということで一般質問をさせていただきました。既に3年がたっておるわけですけれども、このときに、これごじゃごじゃ書いてますけれども、当初よりセット料金としているが、既に10年余りが経過したと。利用状況を調査し、実態に応じたサービス内容にする必要があると。基本的には住民がそれぞれサービスを選択できることが望ましいと考えている。ただし、現在の設定料金を維持できるかという問題もあると。よりよいサービスを目指し、関係者と協議をしていきたい。

この時点でこういう答弁というのは仕方がないかなと思うんですが、一步前進した初めての答弁を得たときでございました。野上町長が就任して初めてのひな会、このときのこれは新聞記事です。利用していないのが五十何%ですか、19年度以降に料金改定ができるかどうか協議していきたいと、こういうふうな内容となっております。それからでも既に約2年強が経過したわけですが、全く進展していないと、こういうことでございます。

これはアンケート結果です。4月に出たわけです。私は、職員の皆さん、皆さんか一人か知りませんが、見解が分かれるのはここからです。利用していない家庭についての見解はというふうに聞いたところが、必要かどうかということでそれぞれの住民は判断しとると。どうしても利用したくないという人もおられるかもしれんと。全員が使うのは難しいと考えていると、そこは個人の自由ではないかと、こういうような回答だったかと思うんです。

ここは、個人の自由、アンケートの結果を見ますと、個人の自由というよりか、使っていない方は使わないことを自由に判断したのではなくて、機械を持つとらんとか、何ができるのかよく分からないとか、ある種、支援が必要な方々ではないかと。自由にすることもやめることもできるけれども、わしはせんことを選んだというような人たちではないというふうに、このアンケートの結果からは読めるんじゃないか、そう思ってここは強い違和感を私は覚えました。

ちょこつと言うとくと、使わない自由は、これは使わんということもできるんでしょうけど、使わない場合に料金だけはもらいますということになってますんで、その辺もそんなんを通るんかということはあると思います。後でもうちよつと詳しいにこれは話をします。

目標利用率、これは前にも聞いたことなんですけど、便利なものであるからできるだけ使ってほしいと。できれば70%ぐらい使ってくれとありがたいという話だったんですが、これも私は違和感を覚えました。やっぱりできるだけ、もっと、それこそ100%目指してやらにゃいかんのではないかとというふうに思いました。これも後でちょつと話をします。

インターネットの普及策について、高齢者世帯への方策。今のところ具体的な計画はないと。民間のサービスを利用するのが基本ではないかと、こういうお話だったかと思うんです。今使っていない人が民間のサービスをどないして使うのかと。大変難しい問題だと思います。やはり行政主導ということが必要なんではないかというふうに思っています。

それから、料金体系について。これはずっと変わらずに3案、去年の4月4日の朝刊、これに出たんですが、この3案がずっと提唱されてきております。これはまだ議会に説明する必要はないんかどうかわかりませんが、総務委員会でもあればこん

なんでやってますよというような説明があつてしかるべき内容だろうと思うんです。どうやってオーソライズしとるのか知りませんが、これでずっと動いてきたと。

一応我々がこれを知ったのはこの新聞と、それから私がこの場で質問をしたときに答弁としてこれがあつたと。みかん会議か何かだつたと思うんですが、これも言やあ若干問題があると私は思ってます。

そもそも論なんですけど、政策的な意味合いから考えて、今の本町の公設民営のあのシステムはどういうことから始まったかということなんです。情報格差の解消ということが根底にあるわけです。デジタルディバイドと言われてますけれども、ここちよっと読ませてもらうと、インターネット等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間にもたらされる格差のことで、コンピューターの購入資金、購入費用や使いこなすためのスキル、あるいは通信インフラの有無によって得られる収入や情報量の格差、利用できるサービスの格差などが発生すると。地域間格差とか個人格差があると。個人の場合、特に世代格差なんか大きいわけです。地域間格差については本町の場合、行政主導でシステムを構築したわけです。これには国の補助金を得てやっています。はっきり言うと、情報格差の解消というのは国家施策です。国が主導して、旗振りをしてやってる問題だと、課題だと思います。

あまりええ言葉ではないんですが、情報弱者というような言葉がありまして、現在の高度情報化社会の中で、情報通信機器になじめない人がおられるわけです、どうしてもこれは。情報化社会の中で大きな不利益を被る可能性がある。そういうのは所得格差の原因になり得るわけです。やはり情報リテラシーを向上させて、労働生産性を上げて所得向上、こういうことを目指していこうという国家施策があろうかと思いません。

それで、13年前ですか、もっと前かな、これは仕様書です。皆さんの職員の先輩方が作られた事業。情報通信基盤整備事業というやつです。17年10月に仕様書が出ております。この総則の一番最初の事業目的にそのことが書いてあります。

勝浦町、上勝町は不利な地域だから、民間事業者のサービス展開が見込めない。そのことから、行政主導によって両町全域に加入者系光ファイバー網、これはテレビとインターネット、これを整備し、住民が光ファイバー網を利用したインターネットサービスに加入することで、各家庭から常時接続による100メガの超高速インターネッ



トができる環境を整備し、都市部との情報格差を是正すると、こうなつとるわけです。

それで、このときは全家庭がインターネットにアクセスできるように、評判は非常に悪かったんだけど、楽ビジョンを全家庭に設置したわけです。そういう環境を整えた上でセット料金にしたわけです。テレビとインターネットにアクセスできる環境を行政主導で整備して、セット料金というのができたわけです。そう私は理解しています。

そういう説明、ここで終わりなんですけど、それでちょっと元へ戻らせてもらいます。これ料金はちょっと後でもう一回出てきますから。利用していない家庭についての見解はどうなんですかと、もう一回しつこいんですけど、ここから1つずつ聞いていきますから。

必要かどうかということで、どうしてもというのはちょっと語弊があるかも分かりませんが、利用したくないという人もおられると。全員が使うのは難しいと。そこは個人の自由だということなんです。これは、さきに言いましたように、行政主導でセット料金を定めてやってきた路線がいつか変わったんかと、こういうことを聞きたいわけ。今や何らかの情報機器を持ってないと、自分がそろえてないと、インターネットにアクセスできない状況になっているでしょう。しかもそれが半分ぐらいいるというわけです。使うんも使わんも自由ですよと、自分で整備してくれと。その代わり料金だけは使わないでももらいますよということになつとるわけです。それは道義上、ちょっとおかしいんじゃないですかというのは私ずっと言ってきたつもりなんですけど、一問一答のほうが分かりやすいかなと思うんで、この点について町長、どのような見解を持たれているか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） インターネットを利用しない人が料金を支払うというところの見解でございますが、当初、この平成17年に国の情報通信の整備事業の支援をいただいてやってきたというところには、実際の国の目指すところと地方の目指すところ、このときはテレビのデジタル化というようなものが大きくあったと思います。町としましては、テレビが従来どおり視聴できるというようなところが、町民のこれは本当は大半じゃなかったかなというふうに思います。

こういったところから、インターネットというところは、全員とは言いませんが、多くの町民がそちらのほうを考えずに、テレビが映るということで事業が進んできたのかなというふうに思います。ただ、それを理由とするんでなくて、また今日これから発言することは、ひょっとしたら職員には怒られるかもしれませんが、議員の質問通告書を今見せていただいた中で、行政として70%でなく、議員おっしゃるように100%のほうに向かう施策を考えるべきでないかというふうに、今なんですけど、実はちょっとこういう話も協議はしておりましたが、そっちを目指すべきが本質でなかろうかというような思いを私はいたしております。

どういことができるかということは、すぐには思いつきませんが、よく話す中で、独居老人それから高齢者だけの世帯、そういったことが、今回コロナウイルス等で親族と会えない、あるいはその見守り、そういったことについていろんなところから協力はいただいているんですが、ここで親族とのコンタクトというのが取れば、また一つ安心できる生活になるんでなかろうかと。そういったことの生かし方というのをもう少し行政としても研究していく。それで使っていない方への利用を促すというようなことを、行政からの支援も考えながらやっていくべきでないかというふうに思っております。

ちょっと答弁が質問より進んだところの答弁になったかもしれませんが、以上でございませう。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 分かりました。

先のことまで答えてくれたような感じなんですけれども、70%ぐらいが使ってくればありがたいという話だったんですけども、100%を目指した施策を打っていきたいということであれば、私もそれはそうだと。料金を下げるよりも活用して、そしてそれ以上の、料金以上の恩恵があればいいわけです。それが一つの解であるというふうには思っているんですけども、どうしても駄目な人は、それはやっぱり料金を考えてあげないかんだろうと。それについては3案ということで行きよんだらうと思うんですけども、どちらを優先するかというと、やはり活用策を考えていかないかんだろうというふうに思ってます。

そうすると、高齢化世帯への方策ということについては、具体策はないけれども民

間のサービスを利用するのが基本というのは、そうではないっちゅうことですか。行政主導でやっぱりやっていかないかと、こういうことなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 行政がそこまで取り組めるかどうかというのは分からないところはありますが、私も十分にこのことについて、職員と協議しながら今発言しているところではないというふうにご理解いただけたらと思うんですが、ただ、民間だけに任すというんでなくて、行政もそれに対して何らかの関わりを持って支援をしていくというようなところが、必要なんではなかろうかというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今、インターネットを利用していないご家庭で、民間がそこへアクセスをしてこんなことしませんかというて言うても、分かりましたというところは少ないでしょう。おれおれ詐欺かいなと思われるんが関の山で、やはり行政が考えていかないといかんだろう思います。

前に副町長が、インターネットという意識するしないは別として、知らん間にインターネットを使ってるような方策っちゅうんもあるんじゃないかというようなことを言われてましたけれども、それでいいと思うんです。やっぱり有効かどうかということが重要なんだろうと思うんです。例えば、オンライン授業とかありますけど、オンライン診断とかしようと思うと、やっぱり行政が絡んでいかないと決済の問題もあるし、システムとして対応しないとできないんです。だから、その方向しかないというふうに私は思っております。ただ、明確な答弁が得られないということですけれども、その方向で頑張してほしいというふうに思います。

それから、今後の料金体系についてということで、総務防災課長のほうから3案の説明がありました。これについては、正式にはまだ我々は通告を受けてないんですけども、去年のみかん会議で初めて、この3案が夏頃提出されて10月に取り消されたというような説明がありました。これ細かい話になるかも分かりませんが、現在、各家庭には既にもう1ギガの線が来ているわけです。ただルーターが100メガのルーターなんで、大体皆さん100メガでお使いだと思うんです。

ただ、早いルーターを横に置けばもうそういうサービスはできるはずなんです。もうやってる人がいるかもしれない。それを料金で1ギガっていうのを選択したときに料金がかかなり高くなるんじゃないかと。既に今安い、今の料金で使っているのに、そういう事態も発生してくるだろうと思うんで、別に私は高くなってもいいと思うんですけれども、説明が必要だというふうに思うんです。その説明も何にもないまま、相手があることなんで交渉してるんでしょうけれども、一度きちんとオーソライズしてほしいというふうに私は思っております。

これで皆解答してくれたのかな。

6月の町民の声の、先ほど聞いていただいた答弁が、私が思っていることとえらい違ってたんで、それは一遍この議場でなされた答弁だったんで、この場で一回はつきりさせときたいということで、貴重な一般質問の場を使わせていただいて、今日はある程度軌道修正ができたのかなというふうに思っております。

私の質問は以上で終わりたいとあります。何か言いたいことがあったら、いやいや、総務防災課長。

いや、私はここの部分、これは個人の自由だろうかと、こういうのは職員の本音が出たんかいなと思うたわけ。それはそれで別に構わんわけです。思うとりもせんことを言うよりかはっきり言うてくれたほうがええわけです。ただ、これ自体は私は納得できんと思うた。こんなことで行政がやっていけるんかと。公務員としてのスタンスはこれでええんかと、こう思ったわけです。だから言うたわけです。

もう一つ言えば、民間のサービスを利用するんが基本と、今インターネットを使うとらんような人が民間のサービスをどないして使うんだと、こういうことで非常に違和感を感じたんで、今日この場を使わせてもらったと、こういうことでございます。

今日の結果は、議会だよりできちっとまた住民の皆さんには報告させてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会いたします。

明日7月29日、午前9時30分から会議を再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 3 時05分 散会